

構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
愛知県並びに豊橋市、蒲郡市及び田原市並びに愛知県宝飯郡御津町
- 2 構造改革特別区域の名称
国際自動車特区
- 3 構造改革特別区域の範囲
豊橋市、蒲郡市及び田原市並びに愛知県宝飯郡御津町の全域
- 4 構造改革特別区域の特性

日本の中央に位置する交通・物流の拠点

日本の中央。名古屋港、東名高速道路、第二東名高速道路、中部国際空港に近接する高速交通体系の要衝する交通・物流の拠点。

日本一の自動車輸出入を誇る自動車ハブ港湾

自動車輸出台数年間 100 万台、自動車貿易額 2 兆 4 千億円を越える世界有数の自動車港湾。全国の約 50% を占めるわが国第 1 位の自動車輸入港。

国際的・複合的な自動車関連産業クラスター

国内企業（トヨタ自動車、スズキ、三菱自動車、デンソー、アイシン・エイダブリュ等）及び外資系企業（フォルクスワーゲン、ダイムラー・クライスラー、ゼネラル・モーターズ、ピー・エー・ジーインポート、デーナ等）の生産・輸出・輸入の拠点が集積するわが国唯一の国際的・複合的な自動車関連産業クラスターを形成。

地域と結びつく研究開発拠点

豊橋技術科学大学、愛知工科大学等の産業・科学技術の高度な研究教育機関や産官学の連携の下に地域の産業技術力の向上を目指す研究開発プロジェクト「サイエンスクリエイト 21 計画」を展開。

「国際自動車コンプレックス計画」

世界的な自動車産業の集積を背景に、自動車の流通機能を高め、生産からリサイクルまでの自動車のライフサイクルに一環して対応する「国際自動車コンプレックス計画」を展開。

(1) 三河港の特性

三河港は、渥美湾奥部に位置し、古くから東三河、西遠及び南信地域の物流拠点として、また東三河地域の工業開発の中核として重要な役割を果たしてきており、昭和 39 年に重要港湾に指定された。日本の中央部に位置する三河港は、東名高速道路等の高規格幹線道路や東海道新幹線に近接するという地理的優位性と豊かな自然や広大な水域を合わせ持つことから、物流・交流機能、生産・研究機能、賑わいや親水機能が共生しうる極めてポテンシャルの高い地域である。

三河港の臨海部は、自動車などの輸送機械等の加工組立を中心とした工業集積が高く、現在では輸送機械や金属類、石油類等、臨海部に立地する企業の原材料や製品の内外貿の重要な物流拠点としての役割を果たしており、特に近年は、自動車の輸入基地としての躍進がめざましい。

三河港は、工業整備特別地域の指定(昭和39年)以後30年間に投じられた公共投資が2,600億円、この間の経済的波及効果は約27兆円に達し、公共投資の約60倍の波及効果があったと推定されている(1990年価格)。現在では、民間活動による年間の経済効果は約2兆円と推定される。臨海部の製造業、物流業の従業員数は約18,000人で、三河港周辺3市1町と同業種の約25%を占めている。また、臨海部事業所からの固定資産税等は約100億円で、三河港周辺3市1町のこの税目の収入の約20%を占めている。

(2) 三河港地域の優位性

日本の中央に位置する交通・物流の拠点

三河港は、日本のほぼ中央に位置し、全国各地へ比較的容易にアクセスできるため、産業活動に大きな利便性を有する。交通体系も、東名高速道路や東海道新幹線、名古屋港や名古屋空港等の高速交通網の結節点に位置している。また、第二東名高速道路、中部国際空港等の整備が進展しており、国際的な交通基盤の整備が推進されている。

輸入自動車の拠点としては、港湾機能と国際空港が必要であり、特に部品輸入についてはコンテナ港であることと国際空港への近接性があることが条件とされているが、三河港は自動車輸入港湾としてこのような有利な条件に恵まれている。

国際的かつ複合的な自動車産業クラスター

三河港は、昭和50年代からトヨタ自動車株式会社(本社豊田市、工場田原市他)、三菱自動車株式会社(岡崎市、蒲郡市に輸出拠点)、スズキ株式会社(静岡県湖西市、豊橋市に輸出拠点)の国内主要自動車メーカーが輸出拠点化を図るとともに平成3年以降はフォルクスワーゲングループジャパン株式会社(豊橋市)、日本ゼネラル・モーターズ株式会社日本GM車両点検業務センター(御津町)、ダイムラー・クライスラー日本株式会社(豊橋市)、ピー・イー・ジーインポート株式会社(豊橋市)などの欧米の主要自動車メーカーが輸入拠点としての整備を図ってきた。さらに、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社田原工場(田原市)、株式会社デンソー豊橋製作所(豊橋市)、アラコ株式会社豊橋工場(豊橋市)等の自動車関連企業が立地している。また、豊橋リサーチパーク(豊橋市)には、米国自動車部品企業デーナ社のテクニカルセンターが立地するなど、海外企業の進出も進んでいる。

このように、国際自動車特区を構成する三河港地域は、内外の主要自動車関連企業が集積するわが国唯一の「国際的かつ複合的な自動車産業クラスター」を形成している。

日本一の自動車ハブ港

内外の自動車産業の集積により、平成14年における三河港の完成自動車の取扱いは、価額2兆6,962億円(国内第1位)、台数109万台(国内第2位)、わが国における完成自動車取扱い価額の28%、取扱い台数の18%を占め、平成5年から10年連続で輸入自動車の価額・台数とも全国第1位、平成10年からは5年連続で輸出自動車の価額が全国1位、平成14年の貿易額は2兆8,277億円で、そのほとんどを自動車が占めており、国内における自動

車輸出入の重要拠点になっている。

国産車の輸出では、トヨタ自動車株式会社が田原地区から、スズキ株式会社が豊橋市神野地区から、三菱自動車株式会社が蒲郡地区からそれぞれ輸出している。

欧米の自動車メーカーの輸入基地や国産自動車企業の工場から全国に向けて完成車が配送されており、三河港はわが国における自動車輸送の「ハブ港」として重要な機能を果たしている。

地域と結びついた研究開発拠点

三河港地域においては、大学や研究機関が地域と結びついた研究・教育を展開しており、国際自動車特区を進展させていくうえで有為な研究活動や人材育成の拠点となっている。

・豊橋技術科学大学（国立、豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1 - 1）

情報・環境・エネルギー・材料など 21 世紀に向けての高度な研究活動が展開され、中国や韓国等との国際的交流活動も活発に行われている。

・愛知大学（私立、豊橋市町畑町 1 - 1）

戦前からの伝統を受け継ぎ、中国関係の研究が行われ、中国の南開大学をはじめ中国の 10 大学、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、韓国等の計 22 大学と学術教育交流が展開されている。

・愛知工科大学（私立、蒲郡市西迫町馬乗 50 - 2）

自動車工業学をはじめ電子・機械工学等自動車産業の関連分野に関する研究・教育が行われている。

・サイエンスクリエイト 21 計画

豊橋市には産学官共同研究事業等の促進を図るため豊橋サイエンスコア・豊橋リサーチパーク（豊橋市西幸町字浜池 333-9）が整備されており、同市における「サイエンスクリエイト 21 計画」においても豊橋サイエンスコアを核に㈱サイエンスクリエイト、豊橋技術科学大学、経済界、行政による産学連携による研究開発が進められている。また、共同研究事業の中では自動車の製造技術、デザイン、リサイクルなどの研究開発も行われており、豊橋リサーチパークには米国自動車部品企業であるデーナ社のテクニカルセンターが立地するなど、国際的な企業の集積も進展している。

(3) 国際自動車コンプレックス計画

三河港地域においては、このような自動車の輸出入拠点の形成を背景に、国内外の自動車企業に対して国際的なビジネス連携の場を整備・提供する「国際自動車コンプレックス計画」が推進されている。

この計画は、自動車産業のゲートウェイにふさわしいインフラ整備と、自動車のライフサイエンスに従って、企画、設計、製造、輸送・保管、展示・販売、メンテナンス、リサイクルに一環して対応するための共同プロジェクトを推進するものである。

(4) 国際自動車特区を構成する市町村の特性

国際自動車特区を構成する豊橋市、蒲郡市、田原市及び御津町の地域特性は次のとおりである。

豊橋市

・輸入自動車の拠点港

豊橋市の臨海部には、有力な外資系自動車企業（フォルクスワーゲングループジャパン株式会社、ダイムラー・クライスラー日本株式会社、日本ゼネラル・モーターズ株式会社、ピー・イー・ジーインポート株式会社）が進出しており、外国メーカー自動車の輸入拠点となっている。

輸入実績は、台数・金額ともに平成5年から10年連続日本一を誇り、平成14年においては、13万9千台余が陸揚げされており、全国総輸入台数の47%を占めている。

また、自動車の輸出においても、隣接する静岡県湖西市に国内自動車企業（スズキ株式会社）が生産拠点を構え、当地区は重要な国産自動車の輸出拠点にもなっている。

さらに、平成10年10月には「三河港豊橋コンテナターミナル」が運用を開始し、コンテナ貨物の取扱量も順調な伸びを示している。現在、外国定期航路も週5便開設されており、自動車はもちろんのこと、今後、総合物流拠点としてさらなる飛躍を目指している。

・豊橋技術科学大学・サイエンス・クリエイト21計画

豊橋市が推進している「サイエンス・クリエイト21計画」は、21世紀の地域を創造するため、「新規総合産業拠点の形成」、「産学交流拠点の形成」、「人材の育成と定着拠点の形成」を計画目標に掲げ、豊かな人間生活、先端的な科学技術、生命を包み込む自然環境の調和を目指して豊橋市と浜松市を結ぶ国道23号豊橋東バイパス沿いに展開する地域計画である。この計画の推進に当たっては、豊橋サイエンスコアを核として、地元にある豊橋技術科学大学と第三セクターである(株)サイエンス・クリエイトを中心に、地元経済界、行政機関等による産学官連携体制が整備されており、産学官交流事業、産学共同研究事業、人材育成事業等を展開している。こうしたことから自動車ライフサイクルに対応した新規産業創出や起業家ポテンシャルは極めて高い。

蒲郡市

・三菱自動車の輸出拠点

三河港蒲郡地区（旧蒲郡港）は三河港の中で最も歴史が古く、昭和41年の開港（関税法）以来、木材移輸入港として発展してきた。昭和54年に三菱自動車が輸出基地として進出した後は、取扱貨物量で自動車の占める割合が増加し、その割合は蒲郡地区全体の輸出量の99%、輸入量も含めた全体でも40%を占めている（平成13年実績）。三菱自動車のヨーロッパ向け輸出基地となっており、三菱自動車の全国船積台数（大型トラック・バス含む。）のうち9.3%（平成13年実績）を占めている。

・ラグーナ蒲郡

三河港大塚地区の「ラグーナ蒲郡」は、“海を遊ぶ、海で憩う、海に暮らす”をテーマに建設された。

三河湾の恵まれた自然環境のなか、マリーナを核として、レクリエーション施設や居住施設などがそろそろ、新しい時代のマリンリゾート地である。

平成13年に高品質なマリンライフをサポートする「ラグーナマリーナ」、平成14年には海のテーマパーク「ラグナシア」、海辺のショッピングモール&レストラン「ラグーナフェスティバルマーケット」がオープンし、予想を上回る入場者で賑わっている。分譲マンション「ラ・メルカーサ」の1棟目は完売し、平成15年春には引き続き2棟目も建設される

予定である。また、タラソテラピー施設の「テルムマラン ラグーナ」と天然温泉「ラグーナの湯」も平成 15 年にオープンした。

- ・愛知工科大学

愛知工科大学においては、自動車工学をはじめ電子・機械工学等自動車産業の関連分野に関する研究・教育が行われており、自動車産業の進展に寄与している。

田原市

- ・自動車産業の集積地

田原市臨海部は、現在約 50 社の企業が進出し活発な生産活動を続けている。

その結果、製造品出荷額等では 1 兆 6,974 億円（平成 13 年確報）となっている。

なかでも、国内自動車大手メーカーのトヨタ自動車株式会社田原工場やアイシン・エイ・ダブリュ株式会社田原工場など自動車関連企業も集積しており、田原市製造業の基幹産業となっている。

また、トヨタ自動車株式会社田原工場の専用埠頭からは、北米向けを主体に年間約 80 万台（2002 年）の輸出をしており、同社における重要な輸出拠点となっている。

宝飯郡御津町

- ・外国メーカー自動車の整備拠点

三河港における外国メーカー自動車の輸入拠点は、主に豊橋神野地区であるが、平成 14 年 4 月に西浜大橋の開通により交通アクセスの向上が図られ、陸揚げ後、臨海御津 2 区へ短時間で輸送することが可能となり、平成 14 年 10 月に日本ゼネラル・モーターズ社の整備工場（日本 GM 車両点検業務センター）の進出へとつながり、今後は、同年 10 月に企業立地促進条例の制定と相まって、外国メーカー自動車整備拠点とともに企業進出への期待が一層高まっている。

- ・三河臨海緑地によるレクリエーションゾーン

三河港のほぼ中央に位置し、臨海部としては国内最大級の緑地レクリエーションゾーンを有し、家族・グループでのスポーツ、レクリエーション、散策等多目的な利用が可能で、三河港のシンボル緑地として人と港湾とが交わる憩いの空間となっている。

- ・海洋性レジャー機能と工業生産機能の集積地

隣接するラグーナ蒲郡と一体的な海洋性レジャー機能のマリーナを有し、工業生産機能区域とほどよく調和し、臨海部における新たな集積地となっている。

5 構造改革特別区域計画の意義

東アジアの経済発展に伴うわが国製造業の空洞化に対応するため、内外の自動車関連産業の集積を活用し、新エネルギーやITS等の将来の自動車産業を支える環境・地域密着型の新技術や自動車リサイクル関連技術の開発研究拠点を持つ総合的な国際自動車産業都市を構築し、海外の産業都市と連携し、東アジア自動車産業ベルトの中核としての役割を果たすことによりわが国製造業、経済の発展に図る。

製造業に特化している愛知県、三河港地域が現在直面しているのが産業の空洞化問題である。近年のアジア諸国の経済発展に伴い、国内企業が海外へ生産拠点を移転するケースが増加しており、今後もアジア諸国等との競争の激化、国内生産のコスト高、国内市場の成熟化等を背景に、この傾向が続くとみられている。

三河港地域の特性である自動車産業は、世界的な業界再編と世界的企業の中国への進出さらに本格的な自動車製造の展開が顕著となっている。特に日本に近接する中国での本格的生産が進めば、欧米の自動車メーカーであっても本国からわが国へ輸出するのではなく、中国からわが国へ輸出することが想定される。この場合、これまでのように欧米からの自動車輸入拠点とこれに伴う全国への配送基地としての三河港の機能がそのまま継続できるかは三河港が今後このようにグローバル化する自動車産業の変化にいかに対応することができるかにかかっている。

そのためには、人件費等において圧倒的な格差がある東アジア地域とのコスト削減による競争には限界があることから、わが国の自動車産業がこれまで培ってきた企画・開発力、技術力、先進性、販売力等の自動車産業に必要な総合的な産業競争力を海外の企業・研究機関との連携により一層強化し、三河港地域が東アジアにおける自動車産業ベルトにおいて無視し得ない不可欠な自動車産業拠点としての地位を占めることを目指す必要がある。

また、地球温暖化問題を始め世界的な環境問題の高まりから、自動車技術についてもこれまでの化石燃料を利用する方式から環境に適應する燃料電池自動車への転換をはじめとしてITS(高度道路交通システム)、自動車リサイクルなど新エネルギーや新技術の実用化が求められ、世界的な開発競争が展開されている。自動車産業の競争力を高めるためには、このような新技術や新エネルギーの研究開発拠点の形成をはかり地域の産業技術力の総合的な強化を図ることが求められている。

そこで、三河港地域においては、産学官が連携することにより、これまでに集積された自動車産業の集積という優位性をさらに強化するため、三河港の物流拠点としての機能を、施設設備と利用システムの両面から強化及び効率化を推進する。さらに、2005年に開催される「愛・地球博」において世界に向けて産業・ビジネス拠点としての三河港地域の優位性について情報発信し、世界からの企業集積を図ることを目指す。また、これまでも地域と結びついてきた大学・研究機関においても海外の企業や大学・研究機関との連携を強化し、新技術の進展を可能とする高度な人材を育成することにより、総合的・国際的な自動車産業都市の形成を目指す。

このような観点から、産官学が連携して今後の世界的な産業競争に対応できる産業活性化と地域活性化のモデルとして三河港地域において「国際自動車特区」を構築するものである。

6 構造改革特別区域の目標

国際自動車特区においては、次の5つの目標に向けて産学官がそれぞれの役割を果たすことにより世界と連携し、総合的な機能を持つ国際自動車産業都市の構築を目指す。

流通機能（ハード）

自動車の輸送・流通機能の向上を図るため、三河港の港湾機能の強化を図るとともに、高速道路、国際空港との一体的なネットワークの整備を進める。

流通機能（システム）

自動車の運輸・流通機能の向上を図るため、関連する各種規制の緩和を図り、迅速かつ効率的なシステムを構築する。

ビジネスネットワーク

自動車の販売展示や部品輸入などを促進し、関連するビジネスの展開や自動車をテーマとするアミューズメント機能の整備を進め、自動車文化の拠点の形成を目指す。

リサイクル・新エネルギー

高度な環境社会の形成を図るため、自動車リサイクル技術や燃料電池、ITS等の新技術の集積を進める。

研究開発人材育成

自動車関連の企画・開発、流通、ビジネス、新技術、リサイクル技術等に係る研究開発と国際的な研究交流の展開により高度な人材の育成を図る。

国際自動車特区において次に掲げる機能の強化を図ることにより、国際競争力を有する国際自動車産業都市を構築する。

(1) 流通機能（ハード）

三河港の流通機能の強化を図るため、港湾の用途変更を行い、新たな埠頭用地を造成するとともに、取り扱い貨物の拡大及び迅速な流通に対応することができる利用システムを構築する。

【背景】

三河港地域は、複数の港湾により構成されているが、この中でも豊橋市に所在する神野地区には多くの外資系自動車企業が立地し、関連する企業も集中しており、自動車の輸出入において中心的な位置を占めている。この地区は、トヨタ自動車の輸出拠点である田原地区やフォルクスワーゲンの輸入拠点である大崎地区と比較して、複数の企業が自動車関連以外の企業とともに複雑な輸出入業務を展開しているところから、効率的な運用が望まれている。

港湾管理者である愛知県は、このような要請に対応するため神野西埠頭において高度な港湾機能充実を目的としてコンテナターミナル（神野7号岸壁）を整備するとともに新たな岸壁（神野8号岸壁）の造成を進めている。

しかしながら、三河港の取扱い貨物量が増加することに伴い、現在の港湾の土地利用の配置では十分な対応ができなくなりつつある。特に、上記コンテナターミナルの周辺では更なる利用面積の拡大が求められている。

【対応】

愛知県としては、コンテナターミナルに隣接する緑地を移転し、新たな埠頭用地を確保するこ

とにより、港湾機能の強化を図ることを目指す。

この緑地は、神野7号岸壁と神野8号岸壁に挟まれる土地約10.2haであるが、この緑地を埠頭用地とすることにより、埠頭用地が拡大されるとともに両岸壁が一体的に活用することが可能となる。

【特定事業導入の展開】

・第1段階

平成15年度から埠頭用地の拡張整備を行う。なお、この場合に港湾計画の変更を行う。

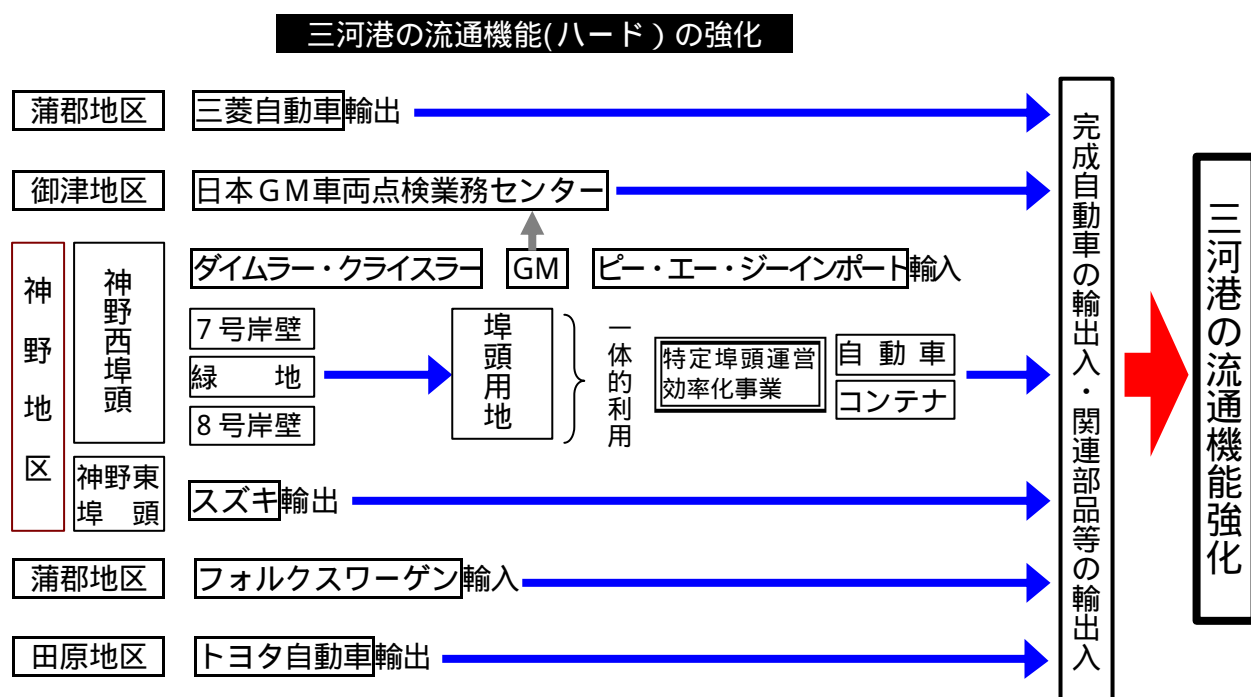
・第2段階

新たな埠頭用地の利活用に当たっては、民間企業の経営能力を活用し、効率的な運用を行うことが港湾機能の強化につながることから、港湾管理者、地元自治体、民間企業による埠頭用地の運用システムを策定する。

・第3段階

上記運用システムの策定に伴い、民間事業者に長期的に埠頭を貸し付ける「特定埠頭運営効率化事業」の導入を図り、民間活力を利用した効率的なコンテナターミナルや埠頭の利用を促進し、取扱い貨物量の増加を図る。

また、このような整備が進むことにより、入港する船舶の増加が可能となることから、将来的には「臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業」や「税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業」の実施を検討する。



【効果】

埠頭用地の拡大と効率的な運用システムの導入を図ることにより、三河港における自動車輸出入台数の増加や効率化、コンテナ貨物の増加を図ることが可能となる。

さらに、このような手法の展開は、現在三河港の各地区の埠頭への展開から三河港全体としての流通機能の拡大へとつながる。また、三河港各地域で進められている工業用地の機能拡大にもつながり、一層の企業集積が可能となる。

また、三河港地域におけるビジネス機能の強化を図るために「総合保税地域」の導入を進めることにより、特に自動車関連の様々な展開を図ることも可能となる。

港湾機能の強化による主な経済効果については、次のとおりである。

コンテナ貨物取扱個数については、神野西埠頭が完成する平成 22 年（2010）には、平成 14 年水準の約 3 倍に相当する 50,000 TEU になるものと推計される。また、自動車取扱量についても、平成 22 年（2010）には、輸出金額が約 5 兆 9 千億円、輸出台数約 158 万台、輸入金額が約 3,900 億円、輸出台数が約 17 万 7 千台に上るものと推計される。これは輸出金額において平成 14 年水準の約 2.5 倍、輸出台数において同じく約 1.7 倍に相当する。また、輸入金額において平成 14 年水準の約 1.3 倍、輸出台数において同じく約 1.3 倍に相当する。

さらに、これに伴う立地企業についても、平成 22 年（2010）には、18 社、投下直接資本額が約 1,800 億円、雇用増加が 1,440 人（1 社平均で投資額 98 億円、雇員 80 人）と推計される。

このように、三河港の港湾機能の強化に伴い、主要品目であるコンテナと自動車の取扱量が大きく向上することが明らかであり、これに伴い企業立地、投資及び雇用の大幅な増加が期待できる。

【三河港の流通機能強化による経済効果】

コンテナ貨物取扱個数推移（単位：TEU）

年	総取扱量	伸率	外貿計	内貿計	備 考
1999（H11）	5,185	-	5,112	73	
2000（H12）	8,661	167.0%	7,938	723	
2001（H13）	10,270	118.6%	8,807	1,463	
2002（H14）	16,549	161.1%	14,454	2,095	
2003（H15）	20,000	120.9%	-	-	（見込み）
2005（H17）	27,000	135.0%	-	-	（見込み）
2010（H22）	50,000	185.2%	-	-	（見込み）

輸出入自動車の推移 金額・台数（単位：百万円、台）

年	輸 出				備 考
	金 額	前年比	台 数	前年比	
1998（H10）	1,872,806	134.0%	796,072	113.5%	
1999（H11）	1,851,339	98.9%	858,896	107.9%	
2000（H12）	1,816,770	98.1%	871,764	101.5%	
2001（H13）	2,096,004	115.4%	882,874	101.3%	
2002（H14）	2,378,253	113.5%	955,343	108.2%	
2003（H15）	2,663,168	112.0%	1,017,440	106.5%	過去 5 年の前年比平均
2005（H17）	3,340,678	112.0%	1,154,006	106.5%	
2010（H22）	5,887,416	112.0%	1,581,088	106.5%	

年	輸 入				備 考
	金 額	前年比	台 数	前年比	
1998（H10）	246,846	81.2%	106,930	77.9%	
1999（H11）	220,674	89.4%	91,114	85.2%	
2000（H12）	304,457	138.0%	134,899	148.1%	
2001（H13）	307,744	101.1%	144,783	107.3%	
2002（H14）	317,978	103.3%	139,470	96.3%	
2003（H15）	326,245	102.6%	143,654	103.0%	過去 5 年の前年比平均
2005（H17）	343,430	102.6%	152,403	103.0%	
2010（H22）	390,459	102.6%	176,677	103.0%	

立地企業数の増加推計（単位：社、百万円、人）

年	立地企業数	投下直接資本額	直接雇員数	備 考
2005（H17）	2	1 9, 6 4 0	1 6 0	外資系企業の実績による （1 社 98 億円・80 人）
2010（H22）	1 8	1 7 6, 7 6 0	1, 4 4 0	

(2) 流通機能（システム）

三河港の主力となっている自動車の運輸・流通機能の向上を図るため、自動車の回送運行に必要とされている仮ナンバー（回送運行許可番号標）の表示の緩和を図るとともに、この業務に伴う回送運行許可期間の延長や自動車を効率的に輸送するために車高規制の緩和を進める。また、将来的には、港湾の24時間化を目指す。

【背景】

三河港のうち豊橋市神野東埠頭及び神野西埠頭（豊橋市神野ふ頭町）及び蒲郡市蒲郡埠頭（蒲郡市）においては、自動車専用船から陸揚げされた自動車の駐車場、整備工場、その他関係施設への回送運行又は自動車専用船に積み込む自動車の回送運行が実施されている。この回送運行に当たり公道を通過する場合には、各車両に仮ナンバー（回送運行許可番号標）を表示する必要がある。三河港は、仮ナンバーを必要とする回送運行車両数が年間約50万台に及ぶためコストの増大につながっている。

【対応】

三河港における自動車輸出入に係る回送運行は、特定の民間事業者により特定の地域においてのみ行われていることから、仮ナンバーの表示を緩和し、流通機能の向上を図ることとする。

【特定事業導入の展開】

「自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化事業(1204)」を導入することにより、回送運行業務の円滑化・迅速化を図り、自動車流通機能の強化を図ることとする。

【効果】

現在、三河港においては年間約50万台の自動車が、回送運行の際に仮ナンバーが必要とされていることから、仮ナンバー表示を緩和することにより、年間約1万7千時間の短縮化が図られ、自動車の回送運行作業の円滑化・効率化を図ることが可能となる。

作業時間の効率化

年間50万台×2分/台=16,666時間

さらに、作業時間の縮減により企業のコスト削減や事務量の削減、さらに他の業種の作業時間の拡大にもなり、全体として港湾の流通機能の向上と強化を図ることが可能となる。

このほか下記の規制緩和を導入することにより、流通機能の効率化が図られ、CO₂削減、交通渋滞緩和による環境問題への貢献が可能となる。

【その他の規制緩和】

- ・車両の高さ制限の緩和

完成自動車の搬送には、専用トレーラーを使用しているが、現行規制では車両の高さは3.8メートルまでとされているため、近年車高の高い自動車の増加により相対的に搬送能力が低下してきている。国際自動車特区においても、周辺の自動車工場やディーラーとの間で大量の自動車を搬送しており、この車高規制の緩和を図ることは、自動車産業において大きなコスト削

減やCO₂削減、交通渋滞緩和などの効果が期待できる。

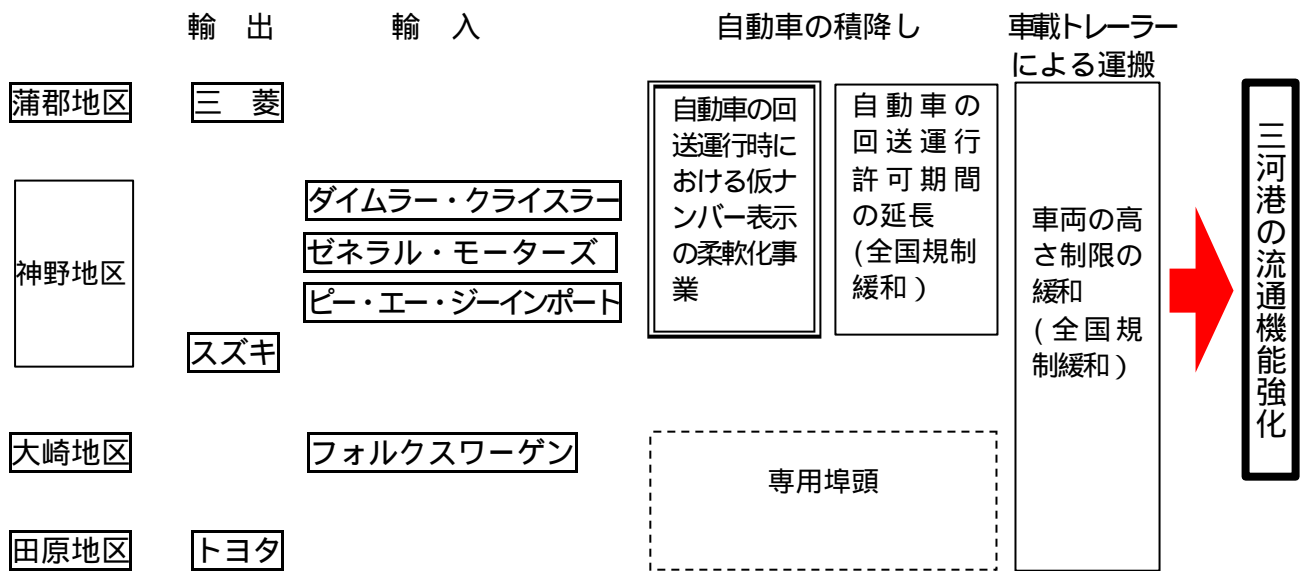
そこで、全国的に実施することとされている「車両の高さ制限の緩和」の導入を図ることにより、国際自動車特区においても主要な搬送経路を中心に緩和を進めるものである。

・自動車の回送運行許可期間の延長

三河港における回送運行事業者が受ける回送運行許可証の有効期間が現行制度では6か月とされていることから、この有効期間を延長することが求められている。

そこで、全国的に実施することとされている「自動車の回送運行許可期間の延長」の導入を図ることにより回送運行業務の効率化を進めることとする。

三河港の流通機能(システム)の強化



(3) ビジネスネットワークの形成

三河港が輸入自動車の拠点であることを背景に、自動車の販売展示や部品輸入などを促進し、関連するビジネスの展開や自動車をテーマとするアミューズメント機能の整備を進め、自動車文化の拠点の形成を目指す。

【背景】

三河港に輸入される車種は、アメリカ、ドイツ、フランスなど多岐に渡り、日本における輸入車の多くを占めていることから、この集積を背景に、自動車に関連するビジネスネットワークを形成することにより、自動車産業と消費者が交流する新たな産業文化やビジネスモデルの創出が可能となる。

さらに、三河港地域の特性であり自動車を対象とした「産業観光」に向けての基盤整備を進め、新たな産業を創出することや自動車文化の世界への発信にもつながることが期待されている。

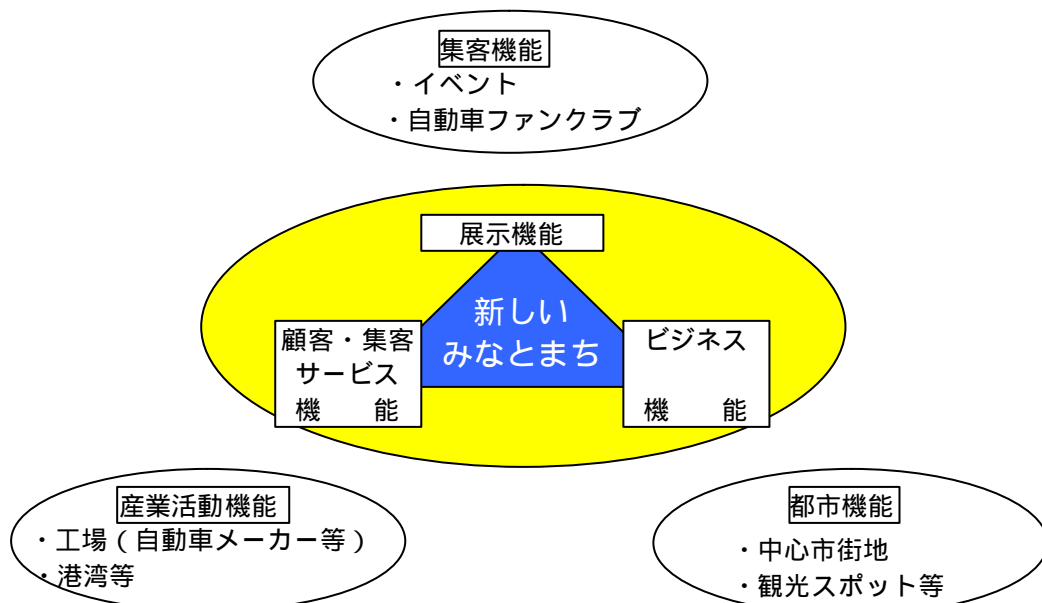
【対応】

世界の主要自動車企業の拠点が集積する三河港地域において自動車産業と消費者との交流機能や自動車に関連したアミューズメント機能を有するカスタマーセンターやテストコースを整備し、併せて総合保税地域を整備することにより、三河港地域における産業観光への展開や新たなビジネスモデルの創出を目指す。

・自動車関連アミューズメント機能の整備

想定される機能としては、各メーカーの自動車の展示、試乗、販売、工場見学や関連イベントの開催の実施等である。また、その効果は、各メーカーが顧客にプレゼンテーション、PRができ、ファンを獲得すること、自動車に関連するさまざまなイベント（エコカーレース、新車の展示会・試乗会等）を組み合わせることにより地域のからの情報発信を行うこと、自動車を観光資源として捉え地域の新たな産業分野を開拓することなどが想定される。

自動車産業の第3次産業化によるまちづくりの形成



機能展開の方向

・拠点的な導入機能の確保

自動車の展示機能、遊べる空間の顧客・集客サービス機能、販売空間のビジネス機能を一体的に整備する。

・空間的な連携機能

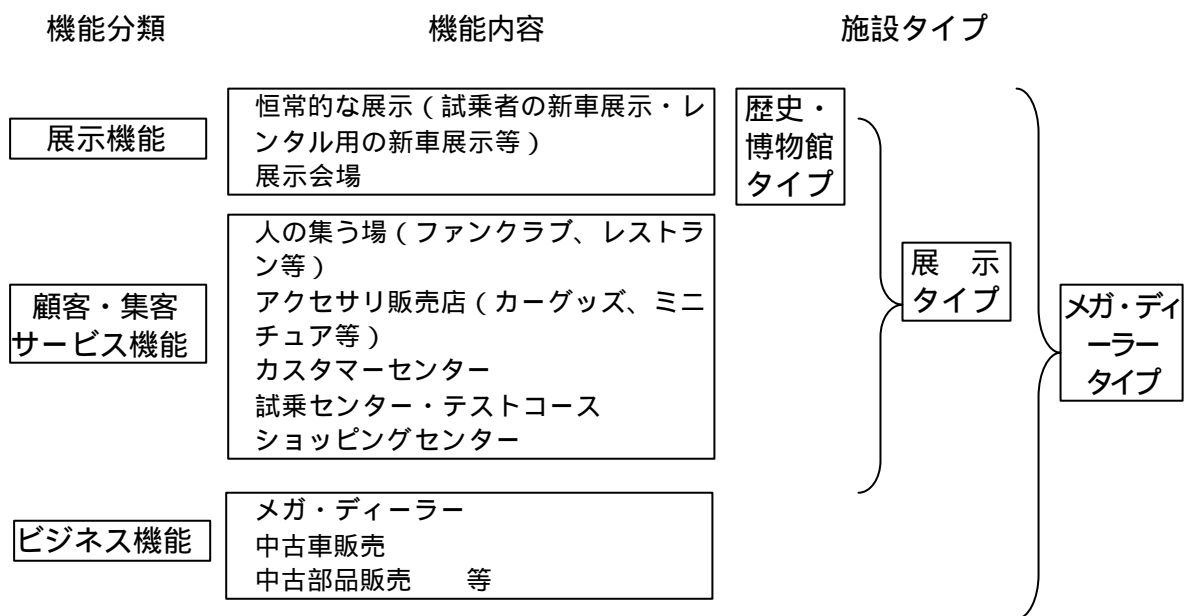
広域的な連携を図るものとして、周辺地域の観光スポットなどの都市機能、工場や港湾などの産業活動、そしてイベントなどの集客機能などとの広域的な連携を図る。

機能展開の考え方

・導入機能の考え方

各機能の具体的なハード機能としては、展示機能として、常設展示場、大規模展示場、顧客・集客サービス機能としてファンクラブやカーグッズなど人の集まる場、カスタマーセンターや試乗センター・コースなど遊べる空間、ビジネス機能として、メガ・ディーラーや中古車販売などの空間などを整備

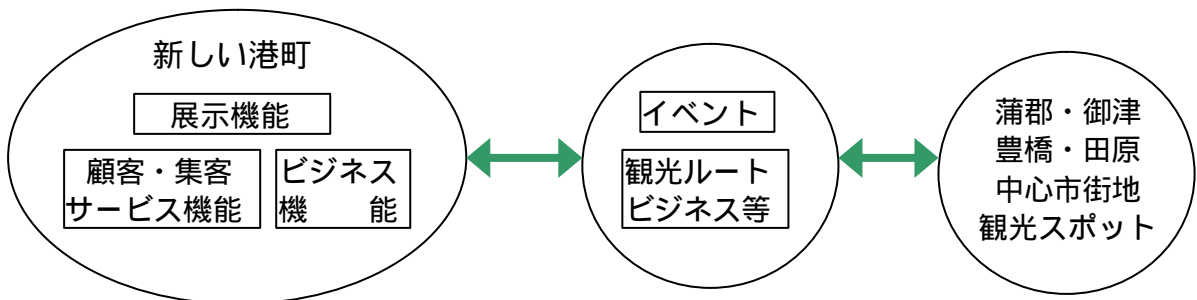
展開1 導入機能の考え方



・機能連携の考え方

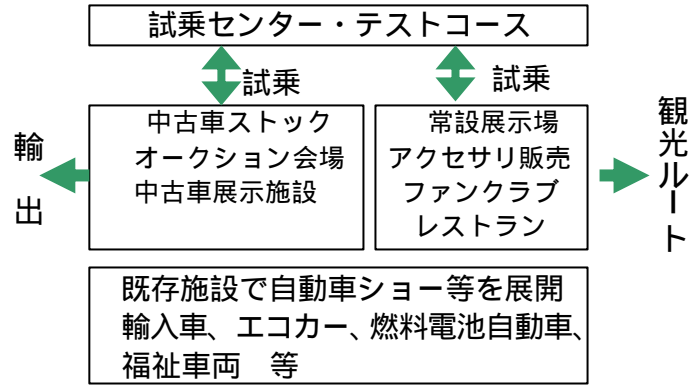
各種ハード機能をより活かしていくため、ソフト機能による周辺地域との連携を進める。

展開2 機能連携の考え方



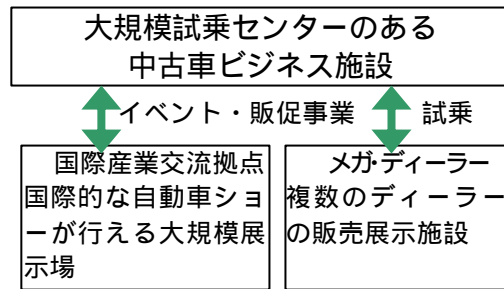
短期的事業展開例 大規模試乗センターのある中古車ビジネス施設

当面は、中古車展示場を核として、試乗センター・テストコース、オートオークション、アクセサリ販売拠点を形成する。試乗センターは集客効果が大きいと見込まれる。また、自動車の展示場やファンクラブなど人の集まる場を整備し、観光スポット化を進める。既存施設で自動車ショーを展開し、国際産業交流拠点のニーズを掘り起こしていく。



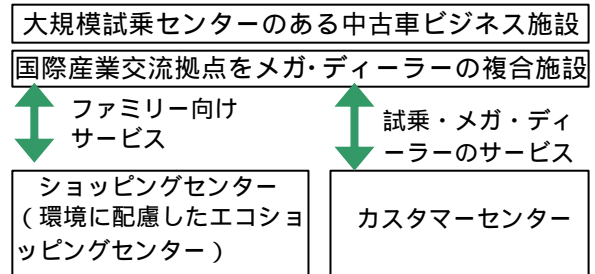
中期的事業展開例 国際産業交流拠点とメガ・ディーラーの複合施設

中期的には、複数のディーラーの販売施設によるメガ・ディーラーを設立し、試乗センターで試乗できるほか、試乗車で観光ルートを展開するなど集客効果を高める。また、自動車ショーが行える国際産業交流拠点を整備し、イベントや販促事業を展開する。また、国際産業交流拠点では自動車以外の分野での利用も想定する。

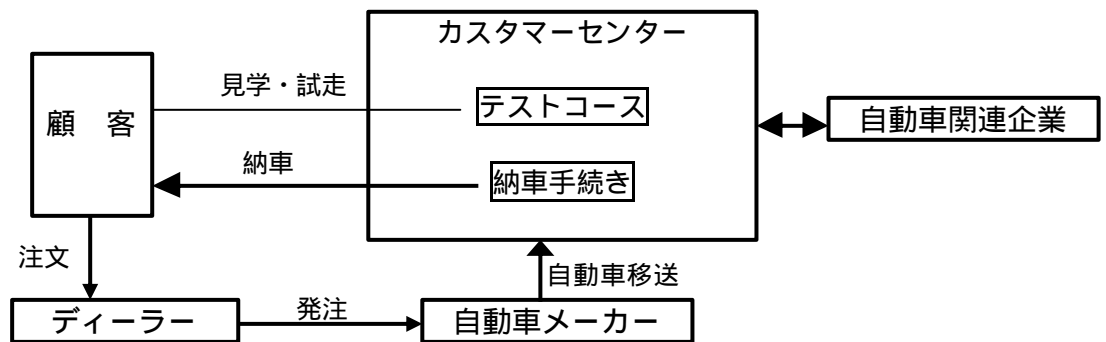


長期的事業展開例 カスタマーセンターによる広域的な観光ルートの展開

長期的には、短期・中期の事業展開の中で、さらなる顧客・来訪者・消費者のアフターコンベンションニーズに対応を目指す。また、顧客とメーカーを結びカスタマーセンターを整備することで、自動車の観光ビジネスの展開を図り、ショッピングセンター等で、消費者向けの機能を整備する。



カスタマーセンターのイメージ



【特定事業の導入の展開】

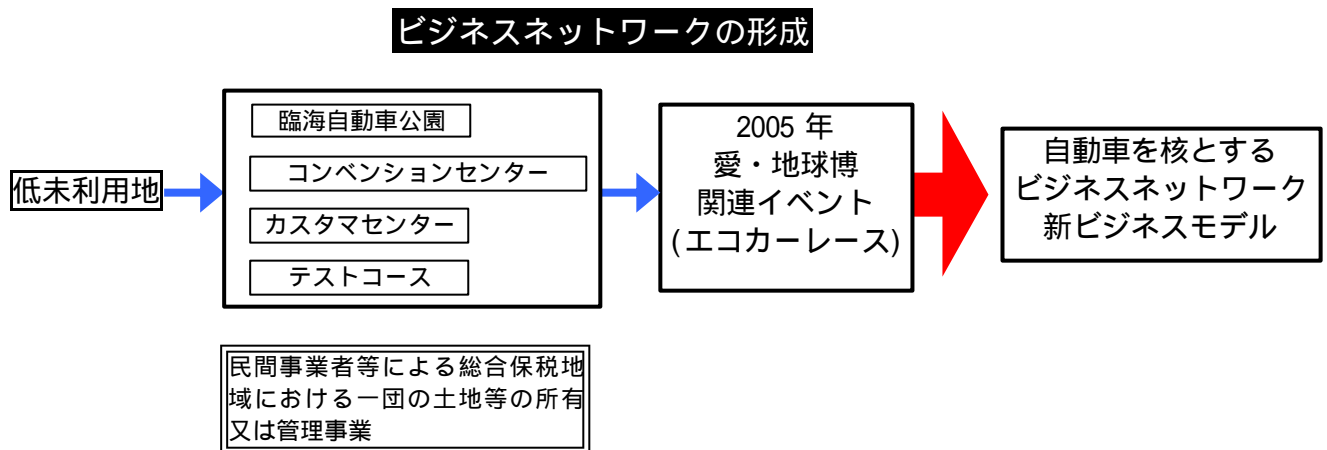
現在、三河港地域には低未利用地があることから、今後の利用方法を見極めたうえで、これらの土地に次のような自動車関連のビジネス機能やアミューズメント機能を付加することにより自動車産業の第3次産業化によるまちづくりの形成を目指す。

この場合に、必要に応じて「公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業(1201)」及び「公有水面埋立における用途区分柔軟化事業(1202)」を実施することによりこのような土地の利活用を図ることとする。また、「民間事業者等による総合保税地域における一団の土地等の所有又は管理事業(703)」を導入し、自動車や関連製品を対象とした総合保税地域の整備を目指す。

【効果】

愛知県では2005年に「愛・地球博」が開催されるが、三河港地域においても関連イベントを実施することにより、地域の活性化を図ることが望まれている。三河港地域の特性である自動車産業の集積を活用し、国際的なイベントを開催することにより世界に向けて三河港地域の情報発信を行うため、未利用地の活用は極めて効果的である。さらに、2005年以後の自動車関連ビジネスの展開を図ることが可能となる。

また、豊橋市においては平成18年(2006)には、市制施行百周年を迎え、記念事業等の開催が見込まれている。



(4) リサイクル・新エネルギー技術の集積

高度な環境社会の形成を図るため、三河港地域においてリサイクルポート（総合静脈物流拠点港）を整備するとともに、自動車リサイクル技術や燃料電池、ITS等の新技術の集積を進める。

【背景】

リサイクル技術

わが国では、良質な中古車が年間500万台程度発生することから、世界的な自動車市場の動向を視野に入れた自動車リサイクル産業の育成が求められている。

三河港は背後に自動車産業の中心地を控え、自動車の輸出入日本一という特性を持った港であり、こうした特殊性から自動車の輸出入という動脈物流だけでなく、廃車を処理するという静脈物流をも視野に入れ、自動車のゆりかごから墓場まで責任を持つという港湾を核とした静脈物流ネットワークの形成が期待されている。

新エネルギー・新技術

地球温暖化問題などへの関心の高まりから、燃料電池、ITS等の環境問題に対応した新たな自動車技術の世界的な競争が展開されており、このような産業技術の集積が求められている。

【対応】

リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）の整備

自動車産業の集積という既存ストックを最大限に活用し、三河港における総合的な静脈物流拠点の形成を進めるとともに、環境に優しく安全で低コストの海上輸送で結びつける広域的なリサイクル施設の立地等に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾の整備を図るため、同港において平成15年度から総合静脈物流拠点港（リサイクルポート；国土交通省事業）の整備を図る。

総合静脈物流拠点においては、中古車オークション事業、使用済みの自動車解体・プレス当を行う事業、解体後に発生する部品等を破砕・リサイクルする事業を計画しており、そのために次のようなりサイクル施設を整備していく。

- ・中古車流通のための施設
- ・使用済み自動車解体のための施設
- ・中古部品の検査、再生、保管のための施設
- ・再生資源活用のための施設
- ・ダスト搬出又は移出のための施設

このリサイクルポートの整備より、三河港が世界トップクラスの自動車貿易港湾であることから、自動車リサイクルを育成・支援し、今後も自動車に関連した生産・物流・リサイクル機能の体系的な整備を図ることにより、循環型社会の形成を図ることを目指す。

新エネルギー・新技術

今後の自動車社会の展開の上で、渋滞を解消し、交通の流れをよくすることにより効率的な自動車利用を図り、大気汚染物質等の排出量を削減することが求められている。このため、最先端の情報通信技術を用い、交通管理の最適化、道路管理の効率化等を図る高度道路情報システム（ITS）の活用が求められている。愛知県では、2004年にITS世界会議を開催することとしており、その成果を三河港地域においても展開し、特に港湾機能の強化という観点から三河港地域においてもITSシステムの導入を検討することとする。

また、愛知県では平成14年10月に「人が安心して快適に生活できる自動車環境」の実現も目標とした「あいち新世紀自動車環境戦略」を策定し、自動車からの環境への負荷を少なくし、人にやさしく環境に配慮した自動車の大量普及をめざすための施策として「エコカー導入作戦」を展開することとしており、この中で次世代低公害車として期待されている燃料電池自動車の普及を図ることとしている。

【特定事業導入の展開】

・第1段階

三河港地域においてリサイクルポート用地を整備するために、「公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業(1201)」及び「公有水面埋立における用途区分柔軟化事業(1202)」を実施することとする。なお、具体的な整備箇所については、今後検討することとしており、必要に応じてこれらの特定事業を実施することとする。

・第2段階

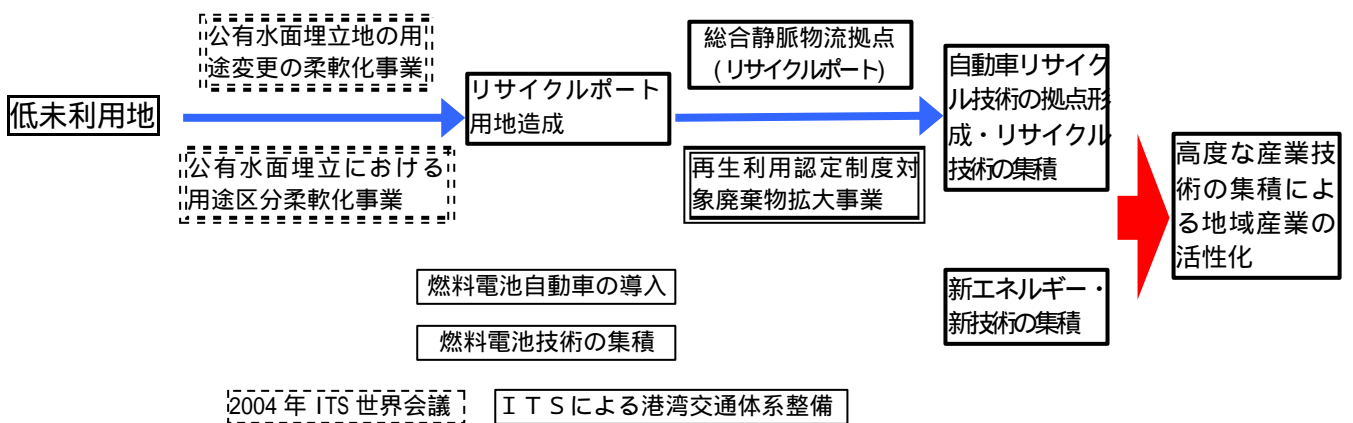
リサイクルポートやリサイクル拠点の整備に当たっては、「再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業(1304)」を実施することにより、より効果的な事業の展開を図るものとする。

【効果】

三河港地域に自動車産業の集積を背景としたリサイクルポートやリサイクル拠点を整備することにより、環境問題に貢献するとともに、自動車の企画開発から生産・流通を含めてリサイクル機能が整備されることにより総合的な・複合的な自動車産業技術が集積し、全体としての産業競争力が強化される。

さらに、燃料電池やITS技術の集積が進むことにより、世界的な産業競争力の強化を図ることが可能となる。

リサイクル・新エネルギー技術の集積



(5) 研究開発・人材育成

豊橋技術科学大学や豊橋サイエンスコア等の地域と密着した大学・研究教育機関を核に自動車関連の企画・開発、流通、ビジネス、新技術、リサイクル技術等に係る研究開発を推進するとともに国際的な研究交流の展開により高度な人材の育成を図る。

【背景】

三河港地域には、下記の大学や研究機関において自動車産業をはじめとする地域産業に関する研究が展開され、地域経済の発展に大きく貢献している。

機関名	施設名	所在地	概要	特定分野
豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学 (単科大学) 中核的施設	豊橋市天伯町 雲雀ヶ丘1-1	教員 233人 工学部 1,204人 大学院 920人 機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術
愛知大学	経済学部	豊橋市町畑町1	教員 47人 経済学部 2,056人 経済学の研究を行う。	自動車産業に関する経済学
豊橋創造大学	経営情報学部	豊橋市牛川町 松下20-1	教員 28人 経済学部 665人 経営情報学の研究を行う。	自動車産業に関する経済学・経営学
愛知工科大学	工学部	蒲郡市西迫町 馬乗50-2	教員 38人 経済学部 819人 電子情報工学・機械システム工学の研究を行う。	電子情報工学、機械システム工学
愛知工科大学	短期大学部	蒲郡市西迫町 馬乗50-2	教員 15人 自動車工業学の研究を行う。	自動車工業学
社団法人東三河地域研究センター	社団法人東三河地域研究センター	豊橋市西幸町 字浜池333-9	地域振興・整備事業として自動車産業に関する研究(国際自動車コンプレックス計画)を行う。	国際自動車コンプレックス計画、自動車産業を中心とする外資系企業立地に関する研究

また、豊橋市においては、愛知県・豊橋市・日本政策投資銀行及び民間企業の出資により設立された第3セクター「株式会社サイエンスクリエイト」を核として、新規総合産業拠点の形成、豊橋技術科学大学や民間企業との連携による産学交流拠点の形成、地域経済の担い手となる人材の育成を進める「サイエンスクリエイト21計画」が展開されている。

また、このような地域に密着した研究開発活動を背景として、産学官の連携の下に三河港において自動車産業ゲートウェイを構築することを目的とした「国際自動車コンプレックス計画」が生まれた。

【対応】

研究開発

豊橋技術科学大学は、国際的な技術者・研究者の養成を目的として昭和51年(1976)に豊橋市に開学した国立大学であり、世界の科学技術の進展動向を導入するため、研究、教育両面において国際交流を活発に進めるとともに学外機関との連携や技術相談等地域社会との交流を活発に行い、産学共同研究を推進している。

同大学は、機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において産学共同研究プロジェクトを展開している。そのために、産学共同研究施設として技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを整備し、民間企業の研究開発活動を支援している。

【豊橋技術科学大学と民間等との共同研究実績及び今後の展開】

(金額単位：千円、15年度以降は見込み)

	年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	17年度	22年度
民間出資が300万円 以上で大学からの予 算配分があるもの	件数	15	9	9	13	18	20	25	39	78
	金額	44,510	23,600	24,020	70,410	73,240	88,205	109,775	171,249	342,498
民間出資が300万円 未満で大学からの予 算配分がないもの	件数	11	14	17	15	21	33	49	72	157
	金額	14,380	22,485	28,755	19,565	22,933	43,483	60,662	89,136	194,366
共同研究による研究 室への受入れ(研究 者1人について420 千円の企業負担)	件数	1	2	6	3	3	2	4	7	15
	金額	420	840	2,520	1,260	1,260	840	1,680	2,940	6,300
合 計	件数	27	25	32	31	42	55	78	118	250
	金額	59,310	46,925	55,295	91,235	97,433	132,528	172,117	263,325	543,164

同大学における産学共同研究は、平成14年度55件、約1億3千万円であるものが、平成22年度には250件、約5億4千万円程度になるもの見込まれる。

一方、自動車産業においては自動車リサイクル技術、燃料電池及びそれらを支える材料技術の開発が強く求められているが、このような自動車技術の包括的開発研究はわが国の大学レベルで展開されている例がないこと、また、三河港地域が自動車輸出入の拠点港であり、内外の自動車関連企業が集積していることを背景に、同大学は、自動車リサイクル技術研究部門、自動車用燃料電池研究部門、自動車材料技術研究部門を中心とする自動車技術を包括的に研究する研究施設の整備を目指している。この構想が実現すれば、同大学は国内でも唯一の自動車技術の包括的な研究拠点を有することとなり、自動車産業や地元製造業の技術開発に大きく貢献するとともに、さらに産学共同研究が進展することが期待できる。

そこで、これらの事業展開を一層充実したものとするため、豊橋技術科学大学の研究施設を共同研究者や民間事業者が利用しやすくし、円滑な研究開発体制を整備することを目指す。

人材育成

国際自動車特区において地域産業を支える高度な人材を養成するため、下記の大学・研究機関における外国人研究者に対する受入れを促進する。

豊橋技術科学大学

豊橋技術科学大学は、世界の技術科学の進展動向を導入するため、現在海外の36大学と国際交流を活発に進めており、外国人教官数や留学生数の割合は全国でもトップクラスにある。

同大学は、全国で唯一の工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を設置し、国際協力機関との協力により同センターに構築した工学関係の人材データベースを活用しながら効果的・効率的な工学教育・産学連携プロジェクト形成を進め、特に環境工学やリサイクル先進国のドイツや開発途上国からの外国人研究者を招き、高等教育関連支援プロジェクトを推進している。

【豊橋技術科学大学における大学間交流協定】

協定大学名	国名	締結年月日	有効期間	内容
カリフォルニア大学 バークレー校	アメリカ	1981.9.16	なし	教育・研究
同済大学	中国	1985.2.28	3年ごとに更新	教育・研究
ウィスコンシン大学 マディソン校	アメリカ	1985.5.14	なし	教育・研究
慶北大学校	韓国	1994.4.1	なし	教育・研究
天津大学	中国	1995.5.13	5年ごとに更新	教育・研究
国立工科大学	メキシコ	1995.8.1	5年ごとに更新	教育・研究
ルイビル大学	アメリカ	1995.11.4	5年ごとに更新	教育・研究
東南大学	中国	1995.12.11	5年ごとに更新	教育・研究
バンドン工科大学	インドネシア	1995.12.29	5年ごとに更新	教育・研究
ガジャマダ大学	インドネシア	1996.3.23	5年ごとに更新	教育・研究
中国科学院金属研究所	中国	1996.4.9	5年ごとに更新	教育・研究
東北大学	中国	1996.4.11	5年ごとに更新	教育・研究
清華大学	中国	1996.12.23	5年ごとに更新	教育・研究
国立ソウル産業大学校	韓国	1997.7.27	5年ごとに更新	教育・研究
嶺南大学校	韓国	1997.3.1	5年ごとに更新	教育・研究
韓国技術教育大学校	韓国	1997.12.30	5年ごとに更新	教育・研究
シャクアラ大学	インドネシア	1997.12.22	5年ごとに更新	教育・研究
西オーストラリア大学	オーストラリア	1998.2.28	5年ごとに更新	教育・研究
華中科技大学	中国	1998.3.26	5年ごとに更新	教育・研究
デリー大学	インド	1998.5.5	5年ごとに更新	教育・研究
西サクセン応用科学大 学ツヴィッカウ校	ドイツ	1998.8.19	5年ごとに更新	教育・研究
イリノイ大学シカゴ校	アメリカ	1999.7.13	5年ごとに更新	教育・研究
タンタ大学	エジプト	1999.10.27	5年ごとに更新	教育・研究
ジリナ大学	スロバキア	1999.11.7	5年ごとに更新	教育・研究
沈陽工業学院	中国	1999.12.31	5年ごとに更新	教育・研究
アルビ工科大学	フランス	2000.3.2	5年ごとに更新	教育・研究
北京航空航天大学	中国	2000.3.16	5年ごとに更新	教育・研究
全北大学工科大学	韓国	2000.4.19	5年ごとに更新	教育・研究
慶尚大学校工科大学	韓国	2000.8.12	5年ごとに更新	教育・研究
マレーシア工科大学	マレーシア	2000.9.18	5年ごとに更新	教育・研究
タマサート大学 シリントン国際工学部	タイ	2000.11.14	5年ごとに更新	教育・研究
スラバヤ工科大学	インドネシア	2000.11.22	5年ごとに更新	教育・研究
ハサヌディン大学	インドネシア	2001.7.25	5年ごとに更新	教育・研究
ルーア大学機械工学部	ドイツ	2001.7.25	5年ごとに更新	教育・研究
ヨエンスー大学	フィンランド	2002.5.21	5年ごとに更新	教育・研究
モスクワ大学	ロシア	2002.12.16	5年ごとに更新	教育・研究

大学間交流の具体例としては、豊橋技術科学大学とドイツの大学との「リサイクル分野における日独地域間における事業創出支援システム（日独地域間連携プラットフォーム）」が挙げられる。

平成 10 年(1998) 7月

西サクセン応用科学大学ツヴィッカウ校(ドイツ、ツヴィッカウ市)との間で自動車工学、環境工学等の分野において大学間交流協定を締結。

平成 11 年(1999) 2月

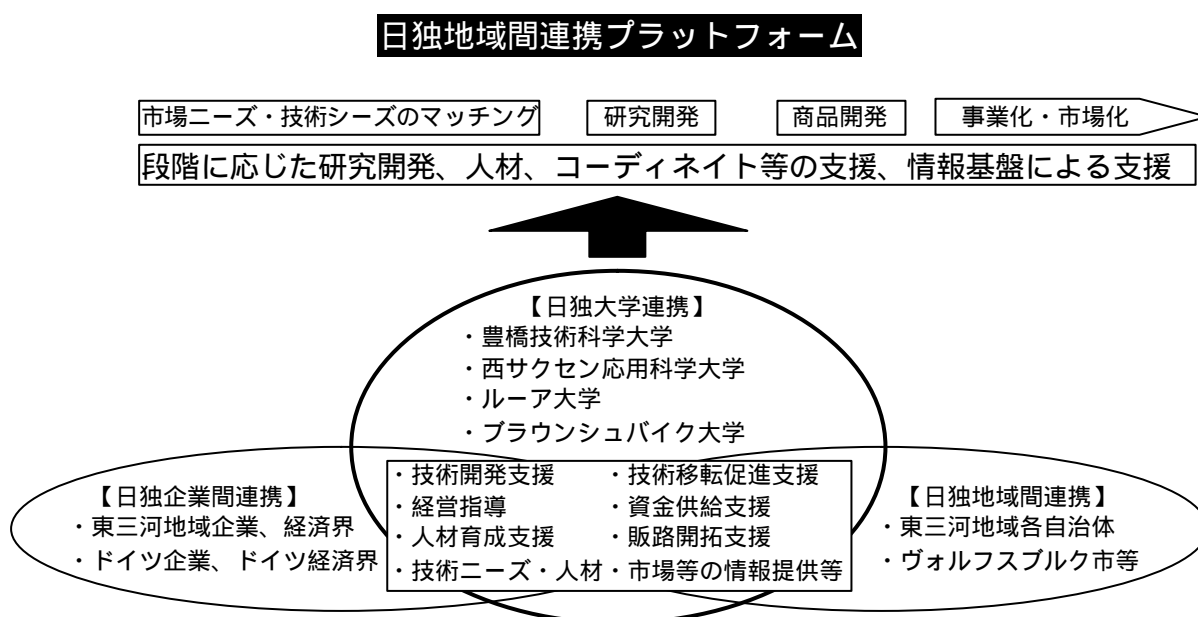
国際自動車コンプレックス促進協議会を中心とする産学官連携の国際産業交流事業推進委員会において JETRO のミニ・ローカル・トゥ・ローカル事業としてブラウンシュバイク大学ヴォルフスブルク校(ドイツ、ヴォルフスブルク市、フォルクスワーゲン社の構内に所在)との間で自動車リサイクル分野における研究交流活動を開始。この研究交流活動においては、自動車解体技術、リユース、リビルト技術、中古部品・再生部品の評価技術、マテリアルリサイクル等の技術について活発な研究活動が展開されている。

平成 13 年(2001) 7月

ドイツの 8 つの大規模大学の一つであるルーア大学(ドイツ、ボッホム市)と機械工学分野における大学間交流協定を締結。

研究交流分野としては、ドイツが自動車解体分野、リサイクル設計分野に強みがあること、豊橋技術科学大学側において自動車リサイクルに関する研究施設の整備を目指していることを踏まえた研究交流を行うこととしている。

今後、日独双方における自動車リサイクル分野の関する専門研究所の設立と同時に、こうした連携による情報システムづくりとともに、日独地域間における事業創出支援システム（日独地域間連携プラットフォーム）を推進していく。



豊橋技術科学大学では、教育・研究の進展や学術の国際交流を強力に推進するために、積極的に外国人研究者の受入れを図ってきており、平成 22 年（2010）には 45 人の外国人研究者の受入れを見込んでいる。このうち、特定事業（外国人研究者受入れ促進事業）の対象となる 3 年以上の在籍期間を有する研究者については平成 15 年現在 3 名であるが、平成 22 年には 6 人を見込んでいる。

【豊橋技術科学大学の外国人研究者数】 (単位：人)

年 度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	17 年度	22 年度
人 数	37	33	37	33	33	33 (3)	37 (5)	45 (6)

(注) 17 年度以降は見込み カッコ内は 3 年以上の在籍者

愛知大学

愛知大学においては、自動車産業の集積地である三河港地域の特性を背景に、長年にわたる中国の大学との交流活動（中国の 10 大学と交流連携）を進め、産業空洞化に対応する自動車産業のあり方や中国、韓国の自動車産業の分析、日中韓の自動車産業の連携などをテーマとした研究活動が展開されている。

豊橋創造大学

豊橋創造大学においては、経済学・経営学の視点からとらえた自動車産業の研究が行われている。

愛知工科大学

愛知工科大学においては、自動車工学を中心に交通、生産に関連する機械システム工学や情報工学の研究が行われており、自動車産業の進展に寄与している。

社団法人東三河地域研究センター

社団法人東三河地域研究センターは、東三河地域の開発及び整備に関する調査研究を行うとともに、東三河地域の建設とその均衡ある発展に寄与することを目的として昭和 58 年に設立された。地域振興・整備事業として、国際自動車コンプレックス研究会の運営を通じて、企業・行政機関の共同事業化や新規事業推進に協力するほか、同研究会に関する事業として米国とのリビルト部品に関する企業交流や国際自動車港湾について国際港湾協会アジア・オセアニア地区会議での報告、中国上海地区の自動車産業拠点開発事業に関する調査研究を行っている。そのほか、国際自動車コンプレックス計画に関して、国際的な自動車港湾の動向調査、中国を中心としたアジア自動車産業の展開に関する調査、三河港の道路基盤の調査等の地域研究を行っている。

【特定事業導入の展開】

研究開発

豊橋技術科学大学における産学共同研究プロジェクトを円滑に行うため、「国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704）」、「国の試験研究施設の使用の容易化事業（705）」、「国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（813及び815）」を実施することとする。

人材育成

豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学、愛知工科大学、愛知工科大学及び社団法人東三河地域研究センターにおいて自動車関連技術に関する研究活動及び研究活動の成果を活用した事業活動に従事する外国人研究者及びその家族に対して、「外国人研究者受入れ促進事業(501・502・503)」及び「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)」を実施することとする。

将来的には、これらの研究機関以外においても外国人研究者の導入を図る大学や研究機関も対象とすることにより、三河港地域における自動車関連技術に関する研究活動に従事する高度な国際的人材育成を推進し、ひいては厚い学術研究集積を図ることにより地域産業の競争力を高めていくことを目指す。

【効果】

豊橋技術科学大学が所有する高度な研究施設を民間事業者が円滑に利用することが可能となり、民間事業者だけでは困難な研究開発が可能となる。

この結果、前記のとおり平成 14 年度 55 件、約 1 億 3 千万円であるものが、平成 22 年度には 250 件、約 5 億 4 千万円程度になるもの見込まれる。

外国人研究者に対する受入体制を緩和することにより、より充実した研究活動の展開を図ることが可能となり、高度な研究成果が期待できる。

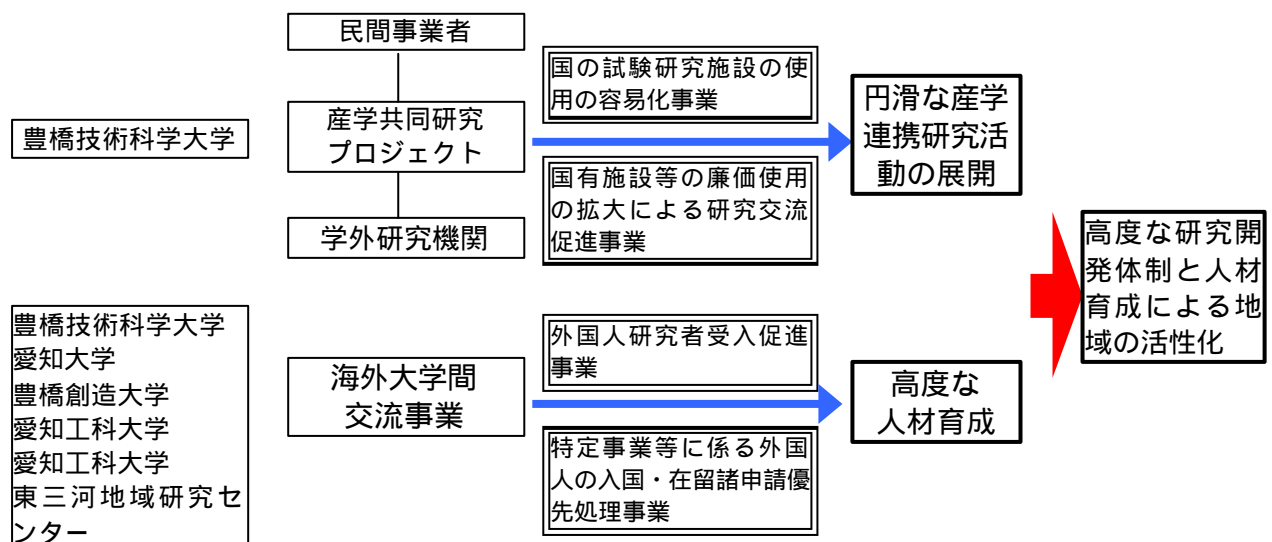
豊橋技術科学大学においては、外国人研究者を平成 22 年（2010）には 45 人に増加させることを目指している。

このような外国人研究者受入体制を整備することにより、三河港地域の大学や研究機関が海外の研究者に開かれた存在であることを広く発信することとなり、さらに活発な国際的学術交流の推進が図られ、内外の企業の進出を促進し、さらにこのような企業や研究機関の集積のもとに関連する企業やビジネスマン、研究者の集積が促進される。

また、地元自治体の受入体制の充実を図ることにより、外国人研究者やビジネスマンがより快適な生活や研究・ビジネス活動を行うことができる環境が整い、今後外国人研究者やビジネスマンの導入の促進が図られる。

さらに、このような活動から、三河港地域において海外との人的な交流が活発となることから、地域の国際化が進むことが期待できる。

研究開発・人材育成



(6) 目標を達成するための体制

国際自動車特区整備推進協議会

三河港地域において以上のような目標を達成する造改革特別区域として「国際自動車特区」の構築を目指すために、三河港を構成する豊橋市、蒲郡市、田原市、御津町及び愛知県、関係経済団体による「国際自動車特区整備促進協議会」を設置し、その実現と適切な運営について協議を進めることとしている。

この協議会を中心として、関係自治体、関係企業、経済界、関係行政機関の相互連携により、国際自動車特区の目標を達成に向けて一体となって取り組んでいく。

国際自動車コンプレックス促進協議会・国際自動車コンプレックス研究会

平成9(1997)年11月に国際自動車コンプレックス計画の推進母体として、総合調整やインフラ整備の促進を目的とする「国際自動車コンプレックス促進協議会」及び民間プロジェクト創出を目的とした「国際自動車コンプレックス研究会」が組織され、両組織が連携して三河港地域の活性化を進めている。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

今後一層進展が予想される国際化や環境対応型社会の形成などに対応するため三河港地域の産・学・官が主体的・先駆的・広域的に国際自動車特区を整備することにより、次のような効果を生み出し、世界的な製造業集積地としての競争力を強化した国際自動車産業都市の形成によりわが国経済社会への貢献を果たすものである。

世界的な規模での自動車関連企業・情報・人材の集積、世界への情報発信
自動車のライフサイクルに対応した総合的な自動車産業集積
東アジアにおける自動車産業ベルトの一環を形成

三河港地域において、流通機能の強化、ビジネスネットワークの形成、リサイクル・新エネルギーの集積、研究開発・人材育成の強化を目標とする国際自動車特区を実現することにより、次のような効果が生ずる。

(1) 世界的な規模での自動車関連企業・情報・人材の集積、世界への情報発信

自動車輸出入の拠点としての機能を強化することにより、取扱物品の増加、多様化が図られるとともに、効率化・迅速化によりコスト削減が図られる。

具体的には、神野西埠頭において新たに 10.7ha の埠頭用地が造成された場合、現在神野西埠頭用地が 29.5ha であることから、36%の増加になり、さらに現在工事中の 8 号岸壁を加えると約 2 倍に拡大することになる。さらに、新たな埠頭用地は、コンテナターミナルに隣接することから、コンテナターミナルのための利用面積は、現在の今棚ヤード 4.5ha に比較して 2.4 倍に相当する。

今後、コンテナ船の拡大により、取扱い貨物量が拡大しても十分対応が可能となる。

さらに、この埠頭用地を自動車の積み下ろしのための駐車場として活用すれば、現在神野東埠頭から回送運行をしている分の相当量を移管することが可能となる。

このような事業展開を図ることにより、平成 14 年水準から平成 22 年(2010)には、コンテナ貨物の取扱いが約 3 倍の増加、自動車の輸出金額が約 2.5 倍、輸出台数 1.7 倍、輸入台数及び金額が 1.3 倍の増加が見込まれる。

また、これに伴う立地企業についても、平成 22 年(2010)には、18 社、投下直接資本額が約 1,800 億円、雇用増加が 1,440 人と推計される。

このような効果は、さらに三河港全体での企業立地を促すことによりさらに増加すると見込まれる。

また、自動車回送運行時における仮ナンバーの表示の緩和を図ることにより、1 台当たり 2 分間の削減が行われるとすれば、年間約 50 万台の自動車について約 1 万 7 千時間に相当するリードタイムの削減が可能となる。

このほか、車高規制の緩和が可能となれば、全体で約 1 割の効率化が可能と見込まれるため、現在年間約 100 万台の取扱量があることから約 10 万台に相当する完成車積載トレーラーの減少を図ることが可能となり、5%の交通渋滞の緩和や 5%のCO₂の削減も可能となる。さら

に輸送コストも約2%削減することが可能となる。

このような物流機能の施設面とシステム面の相互効果は、さらに相乗的な効果を生み出し、物流コストの低下によって、地域の産業競争力の強化につながるものである。

三河港地域の研究開発の拠点である豊橋技術科学大学における産学共同研究においても、平成22年(2010)には約250件と平成15年度水準の約5倍に増加すると見込まれる。さらに同大学における海外との研究交流活動において、受け入れた外国人研究者は33人(平成15年)であるが、今後の海外の大学との交流活動が展開されることによりさらに増加を目指し、平成22年度(2010)には45人を見込んでいる。

国際自動車特区を構築することにより、外国人研究者の受入体制が一層充実することにより、三河港地域が外国人に開かれた地域であるというメッセージが世界に発信され、今後このような研究交流活動に携わる外国人研究者の増加とそれに伴う研究活動の進展、高度化が図られることにより、産業競争力の強化を図ることが可能となる。

世界をリードする研究が展開されることにより、ハードとしての研究機関の集積だけでなくそこに外国人研究者やビジネスマンも含めた地域コミュニティによるヒューマンネットワークの形成が進み、世界的な自動車関連技術の集積地としていわゆるソフトパワーの発信が可能となり、海外の企業や大学・研究機関との連携による産業空洞化の回避及び産業競争力の強化を図ることが可能となる。

(2) 自動車のライフサイクルに対応した総合的な自動車産業集積

国際自動車特区において、流通機能の強化、ビジネスネットワークの形成、リサイクル・新エネルギーの集積、研究開発・人材育成の強化を進めることにより、既存の自動車産業集積とあいまって自動車の企画・開発、製造、流通、メンテナンス、リサイクルという自動車のライフサイクル全体に対応することができる総合的な自動車産業技術の集積が可能となり、これに豊橋技術科学大学が中心となって技術や人材を供給し、全体を地元自治体が支えるという総合的な自動車産業の集積した都市が形成される。

このような産学官による自動車産業に特化したクラスター形成は、従来の企業誘致による雇用の増大という方策にとどまらず、自動車という三河港地域の優れた特性を引き出し、そこに世界からの技術と人材を集積し、世界レベルの技術集積を可能とする戦略的な手法である。

特に、燃料電池のような次世代のエネルギーや産業の動向に大きな影響を与える技術の拠点整備は極めて重要であり、有力企業の戦略的な誘致を展開する上でも、わが国の様々な規制の緩和を図り、世界に広く門戸を開放するというメッセージを強力に展開する上で構造改革特区を実現することは不可欠である。

(3) 東アジアにおける自動車産業ベルトの一環を形成

三河港地域はもとより愛知県における自動車産業は、地域経済を支える基幹産業であるばかりでなくわが国経済を支える最大の産業となっている。一方、東アジアの経済発展に伴い、特に中国における世界的自動車企業の進出が加速されていることから、今後中国が自動車の一大生産地及び消費地になることは確実な情勢である。また、中国、韓国、日本にわたる自動車の産業ベルトが出現することとなる。

したがって、三河港地域さらには愛知県の経済動向は、この東アジアの自動車産業ベルトの中で優位性を持続発展させることが不可欠である。コスト面で不利なわが国には、これまで培ってきたデザイン、企画開発、生産、メンテナンスを基盤として、今後は燃料電池、ITS、リサイクル等コスト面以外の高度な先進的技術の進展により、アジア各国に対する優位性を確保し、東アジアの自動車産業ベルトの中で中核地域を形成していく必要がある。

また、グローバル化が進展する中で、海外企業との連携による新技術開発や新市場開拓が今後の企業展開では不可欠である。特に自動車産業では世界的な業界再編が進められていることから、このような取り組みが極めて重要である。

そこで、自動車産業の集積する三河港地域において国際自動車特区を構築すること、内外の企業の集積と新技術の創出を図ることにより、この目的を達成することを目指すものである。

このように海外企業や海外との連携により産業空洞化に対応していくことは、わが国の産業と経済の再生を目指す構造改革の一端を担うとともに自動車産業を基幹産業とする愛知県のみならずわが国全体の今後の経済発展の方向性を示すものである。

8 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業(501・502・503)

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)

国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(704)

国の試験研究施設の使用の容易化事業(705)

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(813及び815)

自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化事業(1204)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

国際自動車特区においては、構造改革特別区域法の規定に基づく特定事業のほかに次のような関連事業を実施し、これらの事業の相乗効果により構造改革特区としての機能を最大限に発揮させる。

(1) 流通機能(ハード)の強化に必要な関連事業

特定埠頭運営効率化事業

神野西埠頭において、現在工事中の「8号岸壁」とともに埠頭用地の拡張整備を実施することとしている。この埠頭用地の利活用に当たっては、民間企業の経営能力を活用し、効率的な運用を行うことが港湾機能の強化につながることから、港湾管理者、地元自治体、民間企業による埠頭用地の運用システムを策定する。

この運用システムの策定に伴い、民間事業者に長期的に埠頭を貸し付ける「特定埠頭運営効率化事業」の導入を図り、民間活力を利用した効率的なコンテナターミナルや埠頭の利用を促進し、取扱い貨物量の増加を図ることとする。

【必要となる特定事業】

- ・特定埠頭運営効率化事業(1203)

(2) 流通機能(システム)の強化に必要な関連事業

車両の高さ規制の緩和

完成自動車の搬送は、専用トレーラーを使用しているが、現行規制では高さ3.8メートルまでとされており、近年車高の高い自動車の増加により相対的運送能力が低下してきている。国際自動車特区においても、周辺の自動車工場から大量の自動車を搬送しており、この車高規制の緩和を図ることは、自動車産業において大きなコスト削減やCO₂削減、交通渋滞緩和などの効果が期待できる。

平成15年2月27日に決定された「構造改革特区の第2次提案に対する政府の対応方針」において全国で実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項として「積載時の車高が3.8メートルを超える車両(コンテナや完成自動車を運搬する車高4.1メートルの車両等)の通行に関し、安全性を確保しつつ物流を効率化するための車高規制の見直しについて検討し、

実施する。」こととされたところである。

そこで、この規制緩和が実施されることに伴い、国際自動車特区においても主要な搬送経路を中心に緩和を実施することとする。

自動車の回送運行許可期間の延長

国際自動車特区の中心となる三河港において自動車の輸出入の際に、自動車の専用船への積み込みや専用船からの陸揚げ、整備工場への回送運行が行われるが、回送運行事業者が受ける回送運行許可証の有効期間が現行制度では6月とされているところであり、この有効期間が延長されることにより、事業者の運送コストが引き下げられることが期待される。

平成15年2月27日に決定された「構造改革特区の第2次提案に対する政府の対応方針」において全国で実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項として「6月を超えてはならないとされている回送運行許可証の有効期間を1年まで延長できるよう道路運送車両法を改正するとともに、道路運送車両法関係手数料令を改正し許可期間1年の場合の手数料を設定する。」こととされたところである。

そこで、この規制緩和が実施されることに伴い、国際自動車特区において回送運行を実施する事業者に対して緩和を実施することとする。

港湾の24時間化

現在三河港の臨時開庁の頻度が構造改革特別区域法の定める基準を満たしていない状況にあるが、今後国際的な自動車港湾としての機能を強化していく上で港湾の24時間化は重要であると考えられるので、港湾機能の充実を図り、実施するための環境を整え、関連する規制の特例の実施を図ることとする。

【必要な特定事業】

- ・臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業(701)
- ・税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業(702)

(3) ビジネスネットワークの形成に必要な関連事業

総合保税地域の整備

総合保税地域は、貿易に関する施設が集積され、かつ公益性を有する法人が管理する地域を対象に制定された保税制度であり、総合保税地域では、外国貨物の荷捌き・保管・加工・展示等の複合作業を「保税」状態のまま（関税、消費税などが保留されたまま）一貫処理できるため、納期の短縮、輸送コストの削減を図ることができる。したがって、三河港でも今後さらに国際的な物流拠点を目指すうえで重要な機能となることから、民間事業者の意向等を考慮しつつ実施を図ることとする。

【必要な特定事業】

- ・民間事業者等による総合保税地域における一団の土地の所有又は管理事業(703)

カスタマーセンターの整備

ドイツの主要自動車メーカーのフォルクスワーゲン、アウディ、ダイムラー・クライスラーなどでは、自動車を購入する場合に、日本のようにディーラーから購入する以外に購入者

がメーカーのカスタマーセンター（新車引取りセンター）へ直接赴いて購入するシステムが定着しているといわれている。カスタマーセンターは、新車の引渡し以外にも、自動車展示機能、見学機能（工場の生産ラインを見学）、ショッピング機能（レストラン、グッズショップ）等からなり、一般ユーザーや家族向けのサービスを展開している。

世界の主要メーカーの拠点が集積する国際自動車特区においてこのような機能を有するカスタマーセンターを整備することは、産業観光への展開や新たなビジネスモデルにもなると期待されている。この場合に、国際自動車特区に来訪する全国からの購入者が本人の住所地の車両ナンバーを取得し、新車購入時に装着封印することを可能とすることにより、購入者の要望に応えることが期待できることから、今後この規制の緩和をめざすこととする。

また、付帯的な機能として多様なメーカーによる共同部品センターの整備も検討する。

自動車関連アミューズメント機能の整備

世界の主要メーカーの拠点が集積する国際自動車特区において自動車をテーマとしたアミューズメント機能を整備することにより、前記カスタマーセンターとの連携を図ることにより、ラグーナ蒲郡等との連携により新たな産業観光の展開を図ることが期待できる。想定される機能としては、各メーカーの自動車の展示、試乗、販売、工場見学や関連イベントの開催の実施等である。また、その効果は、各メーカーが顧客にプレゼンテーション、PRができ、ファンを獲得すること、自動車に関連するさまざまなイベント（エコカーレース、新車の展示会・試乗会等）を組み合わせることにより地域のからの情報発信を行うことができる、自動車を観光資源として捉え地域の新たな産業分野を開拓できることなどが考えられる。

(4) リサイクル・新エネルギー技術の集積に必要な関連事業

リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）の整備

自動車産業の集積という既存ストックを最大限に活用し、三河港における総合的な静脈物流拠点の形成を進めるとともに、環境に優しく安全で低コストの海上輸送で結びつける広域的なネットワークを図るため、平成15年度から三河港において静脈物流拠点として総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の整備を進める。

また、自動車リサイクル法やフロン回収破壊法の施行に伴い、自動車リサイクルシステムは、自動車リサイクルに係るビジネス機能（解体・処分事業、共同化・既存事業支援、事業活動のモニタリング等）とそれを研究開発分野（解体・ダスト処理技術、品質検査技術等）、研修分野（解体、整備・補修研修等）などの面から支援するサポート機能と、さらにはこの両者の機能から得られたリサイクル情報等の発信基地としての先進的自動車リサイクル拠点の整備を目指す。

【必要となる特定事業】

再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業（1304）

燃料電池自動車の導入

愛知県では平成14年10月に「人が安心して快適に生活できる自動車環境」の実現も目標とした「あいち新世紀自動車環境戦略」を策定し、自動車からの環境への負荷を少なくし、

人にやさしく環境に配慮した自動車の大量普及をめざすための施策として「エコカー導入作戦」を展開することとしており、この中で次世代低公害車として期待されている燃料電池自動車の普及を図ることとしている。

そこで、国際自動車特区においてもこの戦略の一環として燃料電池自動車の普及を目指していくこととし、今後規制緩和策を講じつつ水素ステーション等のインフラ整備を進めることとする。

燃料電池自動車の普及により、「あいち新世紀自動車環境戦略」の目標とする自動車環境の実現がきていけるとともに、世界中が開発競争を展開している燃料電池の実用化と普及に向けて国際自動車特区の産業技術基盤の強化が図られ、燃料電池先進地の形成により国際競争力が強化される。

また、自動車産業を中心に燃料電池のような先駆的な新エネルギーの活用が図られることにより、ものづくり産業の高い技術ポテンシャルの活用を通じ、環境エネルギー分野での新技術創出を進めることが可能となる。

燃料電池の導入

21世紀の地域経済産業の持続的な発展には、環境問題に対応したクリーンで安定的なエネルギー供給基盤の確立が重要な課題となっている。

三河港地域では、自動車産業を中心に先駆的な新エネルギーや環境技術開発が求められており、こうしたものづくり産業の高い技術ポテンシャルの活用を通じて、先駆的な地域エネルギーシステムの開発・導入とともに、環境・エネルギー分野での新産業創出の期待が高まっている。

次世代向けエネルギー技術の本命をされる燃料電池は、自動車のみならず社会システムまで変革されるといわれている。現在、自動車メーカーを含め、エネルギー関係や様々な企業が燃料電池の研究開発における競争を展開している。自動車メーカーにおいても、わが国のトヨタ自動車、スズキ、アメリカのゼネラル・モーターズなどは、家庭用燃料電池の開発も手がけていることから、国際自動車特区においてもこれらの企業活動を含め燃料電池の幅広い事業活動の展開により新産業技術の先進的地域の形成を目指す。

なお、この燃料電池の導入に当たっては、保安規制のあり方等について専門家、事業者等の意見を踏まえ、できる限り早期の特定事業としての申請を行うこととする。

【導入が想定される特定事業】

- ・ 一般用電気工作物への位置付けによる家庭用燃料電池発電設備導入事業(1104)
- ・ 不活性ガスを使用しない家庭用燃料電池発電設備導入事業(1106)

ITSによる新交通体系整備

今後、自動車社会の展開の上で、渋滞を解消し、交通の流れをよくすることにより効率的な自動車利用を図り、大気汚染物質等の排出量を削減することが求められている。このため、最先端の情報通信技術を用い、交通管理の最適化、道路管理の効率化等を図る高度道路情報システム（ITS）を活用することが効果的である。

そのためには、道路、鉄道やバス等の道路、交通情報を中心に多様な情報を総合的、一元的に提供する仕組みを地域全体の交通基盤システムとして構築することにより、公共交通の利便性の向上を図るとともに、不要不急な自動車交通の削減や経路誘導等によって渋滞の緩和を推進することが環境負荷の少ない交通体系の実現に向けて有力な対応策とされている

ところである。

このような観点から、国際自動車特区においても、自動車の供給という側面だけでなく、自動車の利用という観点からこのような新交通体系の整備を図り、環境に対応した自動車社会のあり方を示すモデル的な地域の形成を目指す。

(5) 研究開発・人材育成に必要な関連事業

外国人研究者交流事業

豊橋技術科学大学は、世界の技術科学の進展動向を導入するため、現在海外の 36 大学と国際交流を活発に進めており、外国人教官数や留学生数の割合は全国でもトップクラスにある。今後も、効果的・効率的な工学教育・産学連携プロジェクト形成を進め、特に環境工学やリサイクル先進国のドイツからの外国人研究者を招き、高等教育関連支援プロジェクトを推進する。

産学共同研究プロジェクト

豊橋技術科学大学は、世界の科学技術の進展動向を導入するため、研究、教育両面において国際交流を活発に進めるとともに学外機関との連携や技術相談等地域社会との交流を活発に行い、産学共同研究を推進している。今後も、自動車関連技術を中心に産学共同研究を展開し、三河港地域の自動車産業に関連する新技術の開発研究を進めていく。

国際化に対応した外国人受入れ体制の整備

地域社会の国際化の進展に対応した地域コミュニティや教育機能が重要となっており、外資系企業立地に際しても、子弟の教育や生活文化面での融和性等、地域での日常的なコミュニティ機能の整備が重要なインセンティブとなることから、地元自治体を中心に生活情報や企業情報などの情報提供をはじめ必要な機能の整備の充実に努める。

(6) 立地企業に対する自治体独自の支援事業

高度先端技術立地促進補助金（愛知県）

産業の空洞化を食い止め、本県が引き続き活力を維持していくために、高度先端分野の企業誘致が不可欠であり、とりわけ波及効果の大きい大型の先端企業や知的財産立県を目指す本県産業に効果が期待される研究所の誘致を強化するため、高度先端産業立地促進補助金を拡充し、県内外からの企業立地を促進する。

市町村を通じたの間の補助（従来より継続）

交付要件	対象施設	対象企業	固定資産税取得費用 (土地を除く)	新規常用雇用者数
		工場	中小企業	10 億円以上
補助対象経費	固定資産取得費用（土地を除く。）			
補助率	補助対象経費の 10% かつ市町村が企業に補助する額の 2 分の 1			
対象市町村	名古屋市はじめ 19 市町村			
補助限度額	5 億円（市町村とあわせて 10 億円）			

企業への直接補助（平成 15 年度から）

交付要件	対象施設	固定資産税取得費用（土地を除く）	新規常用雇用者数
	工場	50 億円以上	20 人以上
	研究所	5 億円以上	なし
補助対象経費	固定資産取得費用（土地を除く。）		
補助率	工場	補助対象経費の 10%	
	研究所	補助対象経費の 20%	
対象市町村	県内全域		
補助限度額	10 億円（一部市町村に別途補助制度あり）		

産業立地促進税制；不動産取得税の軽減（愛知県）

産業の空洞化に歯止めをかけ、当地域産業の活力の維持・活性化と雇用機会の拡大を図るため、企業立地の初期投資の軽減となる支援策として、土地や家屋にかかる不動産取得税を軽減し、県内外からの企業立地を促進する。

対象期間	5 年間
対象地域	産業立地の促進を図る必要があると認めて知事が指定した地域
対象不動産	対象地域内において、対象事業の用に供するため新築した家屋及びその敷地である土地
要件	設備投資が 1 億円以上 常用雇用者 5 人以上
軽減額	中小企業者 不動産取得税額の 4 分の 3 に相当する額 その他（大企業等）不動産取得税額の 4 分の 2 に相当する額

企業立地促進資金融資制度（愛知県）

製造業、印刷業などを営む中小企業者に、新たに工場等を建設する際の土地の購入費及び建物建設費に要する必要資金を融資する。

融資限度額	10 億円
融資期間及び利率	7 年以内 年 1.5% 10 年以内 年 1.6%

世代産業創出支援事業（愛知県）

専門家による幅広い技術相談・指導及び各種情報の提供等を行う産業技術プラザを豊橋サイエンスコア施設内に設置し、東三河地域における中小企業の創造的活動を支援する。

企業立地促進制度（豊橋市）

産業業務施設(事務所・研究所)を業務拠点地区(豊橋サイエンスコア周辺の指定地区)へ、又は、工場等、倉庫等を国又は地方公共団体が開発した工業用地へ立地した事業者に対し、「立地奨励金」、「新增設奨励金」、「雇用促進奨励金」を交付する。

立地奨励金	当該施設について納付された土地、家屋の各年度の固定資産税相当額を 5 年間交付
新增設奨励金	当該施設について納付された新增設に係る事業所税相当額及び事業に係る事業所税のうち資産割に係る事業所税相当額を 5 年間交付
雇用促進奨励金	新規雇用常用従業員 1 人当たり 20 万円

企業立地奨励金（田原市）

田原市の工業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業立地奨励金を交付することにより企業立地の促進を図る。

- ・対象事業者が最初に固定資産税を課されることとなる年度から3年間新たに取得した土地、家屋、償却資産について所有者に課された固定資産税納付額に相当する額を交付

企業立地促進資金（御津町）

御津町の工業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業立地促進資金を交付することにより企業立地の促進を図る。

- ・対象事業者が新たに取得した土地に自らが操業するために工場・倉庫等を新築又は増築した場合に新たに取得した土地及び家屋の固定資産税の最初の課税年度から3年間の納付額に相当する額を交付する。

別 紙

1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（５０１・５０２・５０３）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

次に掲げる大学・研究機関との契約に基づいて当該機関の施設において自動車産業に関連する研究又は事業に携わる外国人研究者及びその家族

- 豊橋技術科学大学（単科大学）
- 愛知大学経済学部
- 豊橋創造大学経営情報学部
- 愛知工科大学工学部
- 愛知工科大学短期大学部
- 社団法人東三河地域研究センター

3 当該規制の特例措置の適用に開始の日

構造改革 特別区域計画が認定された日以降

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

次に掲げる大学・研究機関において自動車産業に関連する特定研究活動及び特定研究事業活動に携わる外国人研究者の受入れを推進する。

機関名	施設名	所在地	概要	特定分野
豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学 (単科大学) 中核的施設	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1	教 員 233 人 工学部 1,204 人 大学院 920 人 機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術
愛知大学	経済学部	豊橋市町畑町 1	教 員 47 人 経済学部 2,056 人 経済学の研究を行う。	自動車産業に関する経済学
豊橋創造大学	経営情報学部	豊橋市牛川町松下 20-1	教 員 28 人 経済学部 665 人 経営情報学の研究を行う。	自動車産業に関する経済学・経営学

機関名	施設名	所在地	概要	特定分野
愛知工科大学	工学部	蒲郡市西迫町馬乗 50-2	教 員 38 人 経済学部 819 人 電子情報工学・機械システム工学の研究を行う。	電子情報工学、機械システム工学
愛知工科大学	短期大学部	蒲郡市西迫町馬乗 50-2	教 員 15 人 自動車工業学の研究を行う。	自動車工業学
社団法人東三河地域研究センター	社団法人東三河地域研究センター	豊橋市西幸町字浜池 333-9	地域振興・整備事業として自動車産業に関する研究（国際自動車コンプレックス計画）を行う。	国際自動車コンプレックス計画、自動車産業を中心とする外資系企業立地に関する研究

(2) 事業が行われる区域
国際自動車特区の地域

(3) 事業の実施期間
構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

国際自動車特区の区域内における前記(1)に掲げる大学及び研究機関において外国人研究者が従事する機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術、電子情報工学、機械システム工学、自動車工業学及び自動車産業に関する経済学、経営学に係る特定研究活動及び特定研究事業活動を促進させる。

5 当該規制の特例措置の内容

(構造改革特別区域法第 15 条第 1 項第 1 号・第 2 号に該当する根拠)

(1) 中核的施設としての豊橋技術科学大学

国立豊橋技術科学大学(豊橋市)は、国際的な技術者・研究者の養成を目的として昭和 51 年(1976)に豊橋市に開学した国立大学院大学であり、「開かれた大学」として機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において民間企業等と産学共同研究プロジェクトを展開しているが、世界の技術科学の進展動向を導入するため、研究、教育両面において国際交流も活発に進めており、外国人教官数や留学生数の割合は全国でもトップクラスにある。

豊橋技術科学大学は、株式会社サイエンスクリエイト(リサーチコアとして東海地域ではじめて民活法により認可された第 3 セクター)や社団法人東三河地域研究センターとともに新規総合産業

拠点・産学交流拠点の形成と人材育成と定着地点の形成を目指す「サイエンスクリエイト 21 計画」の中核として自動車産業の集積する三河港地域における自動車産業技術に関する産学連携による研究開発活動の中心的な役割を果たし、国際自動車特区における産学共同研究開発の中核的施設と位置づけられるものである。

(2) 研究機関の集積

豊橋市においては地域産業の活性化と技術力の向上を推進する「サイエンスクリエイト 21 計画」を推進しているが、この計画は豊橋技術科学大学を核に産・学・官が連携して株式会社サイエンスクリエイト（リサーチコアとして東海地域ではじめて民法活法により認可された第3セクター）や社団法人東三河地域研究センターとともに新規総合産業拠点・産学交流拠点の形成と人材育成と定着地点の形成を目指している。

(3) 自動車関連産業の集積

株式会社サイエンスクリエイトが運営する産学官研究の拠点施設「豊橋サイエンスコア」及びこれに隣接する「リサーチパーク」には、デーナ・ジャパン、リンセイシステム、日本オペレーター、株式会社システムハウスが立地しており、さらに企業立地が進められている。また、豊橋市三河港臨海部には、フォルクスワーゲングループジャパン株式会社、ダイムラー・クライスラー日本株式会社、日本ゼネラル・モーターズ株式会社、ピー・エー・ジーインポート株式会社、株式会社デンソー豊橋製作所、アラコ株式会社豊橋工場等の内外の有力自動車関連企業であるが立地している。また、蒲郡市は三菱自動車株式会社が輸出拠点を置き、田原市には、トヨタ自動車株式会社田原工場やアイシン・エイ・ダブリュ株式会社田原工場が、御津町においては、日本ゼネラル・モーターズ株式会社整備工場が立地し、三河港地域の自動車産業の集積が拡大している。

【三河港地域における主な研究機関及び自動車関連産業】

	大学・研究機関	立地企業
豊橋市	豊橋技術科学大学、株式会社サイエンスクリエイト、社団法人東三河地域研究センター、愛知大学、豊橋創造大学	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社、ダイムラー・クライスラー日本株式会社、日本ゼネラル・モーターズ株式会社、ピー・エー・ジーインポート株式会社、株式会社デンソー豊橋製作所、アラコ株式会社豊橋工場、デーナ・ジャパン、リンセイシステム、日本オペレーター、株式会社システムハウス等
蒲郡市	愛知工科大学	三菱自動車株式会社
田原市		トヨタ自動車株式会社田原工場、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社田原工場等
御津町		日本ゼネラル・モーターズ株式会社

(2) 自動車に関連する研究開発及び産業発展について

三河港地域は、これまでも自動車産業の立地により集積された産業技術情報を求め、内外の自動車関連企業の立地が進んでいるが、今後も豊橋技術科学大学がこの地域の産業技術開発の中核的施設として研究開発・人材育成や企業に対する技術指導を進めるとともに、企業は優秀な企業家・経営人材の供給を受け、これらの研究成果の移転・事業化を図るといふ大学と企業の相互の連携活動をさらに進めることにより三河港地域の産業活性化を図ることが可能となる。

そこで、「外国人研究者受入れ促進事業」を実施することにより、下記の大学及び研究機関において推進される自動車産業に関する特定研究活動又は特定研究事業活動に従事する外国人研究者及びその家族の滞在期間が延長され、長期間にわたる本格的な研究活動や事業活動の展開が可能となる。さらに、このような外国人研究者の参画する研究活動が促進されることにより世界レベルの高度な研究成果や科学技術の進展し、自動車産業の一層の集積が促進されることが見込まれる。

豊橋技術科学大学

豊橋技術科学大学は、国際的な技術者・研究者の養成を目的として昭和 51 年に豊橋市に開学した国立大学であり、世界の科学技術の進展動向を導入するため、研究、教育両面において国際交流を活発に進めるとともに学外機関との連携や技術相談等地域社会との交流を活発に行い、産学共同研究を推進している。

同大学は、機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において産学共同研究プロジェクトを展開しているが、世界の技術科学の進展動向を導入するため、現在海外の 36 大学と国際交流を活発に進めており、外国人教官数や留学生数の割合は全国でもトップクラスにある。また、同大学は、全国で唯一の工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を設置し、国際協力機関との協力により同センターに構築した工学関係の人材データベースを活用しながら効果的・効率的な工学教育・産学連携プロジェクト形成を進め、特に開発途上国からの外国人研究者を招き、高等教育関連支援プロジェクトを推進している。また、同大学では、教育・研究の進展や学術の国際交流を推進するために、積極的に外国人研究者の任用を図ってきており、平成 22 年（2010）には 45 人の外国人研究者の受入れを見込んでいる。このうち、特定事業（外国人研究者受入れ促進事業）の対象となる 3 年以上の在籍している外国人研究者については平成 15 年現在 3 名であるが、平成 22 年には 6 人を見込んでいる。

【豊橋技術科学大学の外国人研究者数】

(単位：人)

年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	17 年度	22 年度
人数	37	33	37	33	33	33	39	45
						(3)	(5)	(6)

(注) 17 年度以降は見込み カッコ内は 3 年以上の在籍者

大学間交流の具体例としては、ドイツの大学とのリサイクル分野における交流が挙げられる。平成 10 年（1998）7月に、西サクセン応用科学大学ツヴィッカウ校との間で自動車工学、環境工学等の分野において大学間交流協定が締結された。

平成 11 年 2 月よりドイツのブラウンシュバイク大学ヴォルフスブルク校との間で自動車リサイクル分野における研究交流活動を展開している。この研究交流活動においては、自動車解体技術、リユース、リビルト技術、中古部品・再生部品の評価技術、マテリアルリサイクル等の技術について活発な研究活動が展開されている。平成 15 年にはドイツの 8 つの大規模大学の一つであるルーア大学と交流協定が締結された。研究交流分野としては、ドイツが自動車解体分野、リサイクル設計分野に強みがあること、豊橋技術科学大学側において自動車リサイクルに関する研究施設の整備を目指していることを踏まえた研究交流を行うこととされている。

今後、日独双方における自動車リサイクル分野の関する専門研究所の設立と同時に、こうした連携による情報システムづくりとともに、日独地域間における事業創出支援システム（日独地域間連携プラットフォーム）を推進している。

愛知大学

愛知大学においては、自動車産業の集積地である三河港地域の特性を背景に、長年にわたる中国の大学との交流活動（中国の 10 大学と交流連携）を進め、産業空洞化に対応する自動車産業のあり方や中国、韓国の自動車産業の分析、日中韓の自動車産業の連携などをテーマとした研究活動が展開されている。

豊橋創造大学

豊橋創造大学においては、経済学・経営学の視点からとらえた自動車産業の研究が行われている。

愛知工科大学

愛知工科大学においては、自動車工学を中心に交通、生産に関連する機械システム工学や情報工学の研究が行われており、自動車産業の進展に寄与している。

社団法人東三河地域研究センター

社団法人東三河地域研究センターは、東三河地域の開発及び整備に関する調査研究を行うとともに、東三河地域の建設とその均衡ある発展に寄与することを目的として昭和 58 年に設立された。地域振興・整備事業として、国際自動車コンプレックス研究会の運営を通じて、企業・行政機関の共同事業化や新規事業推進に協力するほか、同研究会に関する事業として米国とのリビルト部品に関する企業交流や国際自動車港湾について国際港湾協会アジア・オセアニア地区会議での報告、中国上海地区の自動車産業拠点開発事業に関する調査研究を行っている。そのほか、国際自動車コンプレックス計画に関して、国際的な自動車港湾の動向調査、中国を中心としたアジア自動車産業の展開に関する調査、三河港の道路基盤の調査等の地域研究を行っている。

「サイエンス・クリエイト 21 計画」の推進にあたっては、産学官交流，産学協同研究事業を中心に産業界の活力を利用し，行政の支援を進める形をとっているが，具体的な展開のシーズは豊橋サイエンスコア内に本拠地を置く財団法人東三河地域研究センターをシンクタンクとしており、ブラウンシュバイク工科大学との学術連携をはじめとする外資系企業の誘致コーディネートが豊橋市役所からの依頼で実施したほか地域自治体・企業から調査依頼を受け三河港地域の自動車産業集積の推進に寄与している。

このように同センターは、本国際自動車特区の骨格ともいえるべき国際自動車コンプレックス計画の推進母体であり、今後の三河港地域における国際的自動車産業都市の構築において極めて重要な研究活動を展開している。

別 紙

1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（５０４）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

国際自動車特区における「外国人研究者受入れ促進事業」の適用を受ける外国人及びその家族

3 当該規制の特例措置の適用に開始の日

構造改革特別区域計画が認定された日以降

4 特定事業の内容

次に掲げる大学・研究機関において自動車産業に関連する研究又は事業に携わる外国人研究者の受入を推進する。

機関名	施設名	所在地	概 要	外国人の活動内容
豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学 (単科大学) 中核的施設	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1	教 員 233 人 工学部 1,204 人 大学院 920 人 機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、建設工学、知識情報工学、物質工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
愛知大学	経済学部	豊橋市町畑町 1	教 員 47 人 経済学部 2,056 人 経済学の研究を行う。	自動車産業に関する経済学に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
豊橋創造大学	経営情報学部	豊橋市牛川町松下 20-1	教 員 28 人 経済学部 665 人 経営情報学の研究を行う。	自動車産業に関する経済学・経営学に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）

機関名	施設名	所在地	概要	外国人の活動内容
愛知工科大学	工学部	蒲郡市西迫町馬乗 50-2	教 員 38 人 経済学部 819 人 電子情報工学・機械システム工学の研究を行う。	電子情報工学、機械システム工学に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
愛知工科大学	短期大学部	蒲郡市西迫町馬乗 50-2	教 員 15 人 自動車工業学の研究を行う。	自動車工業学に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
社団法人東三河地域研究センター	社団法人東三河地域研究センター	豊橋市西幸町字浜池 333-9	地域振興・整備事業として自動車産業に関する研究（国際自動車コンプレックス計画）を行う。	国際自動車コンプレックス計画及び自動車産業を中心とする外資系企業立地に関する研究活動及び研究成果を活用した事業活動（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）

(2) 事業が行われる区域

国際自動車特区の地域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

国際自動車特区の区域内における前記(1)に掲げる大学及び研究機関において外国人研究者が従事する機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術、電子情報工学、機械システム工学、自動車工業学及び自動車産業に関する経済学、経営学に係る特定研究活動及び特定研究事業活動に従事する外国人研究者及びその家族の入国・在留申請等の優先処理を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

前記2 および4の内容のとおりにより基本方針の要件に該当するものである。

別 紙

1 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(704)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

豊橋技術科学大学

3 当該規制の特例措置の適用に開始の日

構造改革特別区域計画が認定された日以降

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

	機関名	所在地	概要	特定分野
使用させる主体	豊橋技術科学大学	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	教員 233 人 工学部 1,204 人 大学院 920 人 機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術
使用者	豊橋技術科学大学において産学協同研究プロジェクトを実施する民間企業等			同上

(2) 事業が行われる区域

国際自動車特区の地域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において民間企業等との産学共同研究プロジェクトを展開するために豊橋技術科学大学の技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーについて民間企業等の使用を促進させる。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置の必要性を認めた根拠

豊橋技術科学大学においては、機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において産学共同研究プロジェクトを展開するとともに学外機関との連携や技術相談等地域社会との交流を活発に行い、産学共同研究のために技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを整備し、民間企業等の活用に開放している。

これらの産学共同研究プロジェクトは、自動車産業に関連した分野をはじめ今後わが国が世界各国と競争を展開していく上で不可欠な研究が行われている。

国際自動車特区の目指す自動車関連の先端産業技術の集積を進め、地域の産業活性化を図るためには、本区域内の中核的施設である豊橋技術科学大学と民間企業等とが実施する産学共同研究プロジェクトを推進する上で民間企業等が豊橋技術科学大学の試験研究施設を使用する場合の手続きを迅速化するための規制の特例が必要であるからである。

別 紙

1 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用の容易化事業（705）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

豊橋技術科学大学

3 当該規制の特例措置の適用に開始の日

構造改革特別区域計画が認定された日以降

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

	機関名	所在地	概 要	特定分野
使用させる主体	豊橋技術科学大学	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	教 員 233 人 工学部 1,204 人 大学院 920 人 機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術
使用者	豊橋技術科学大学において産学協同研究プロジェクトを実施する民間企業等			同上

(2) 事業が行われる区域

国際自動車特区の地域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において民間企業等との産学共同研究プロジェクトを展開するために豊橋技術科学大学の技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーについて民間企業等の使用を促進させる。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置の必要性を認めた根拠

豊橋技術科学大学においては、機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において産学共同研究プロジェクトを展開するとともに学外機関との連携や技術相談等地域社会との交流を活発に行い、産学共同研究のために技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを整備し、民間企業等の活用に開放している。

これらの産学共同研究プロジェクトは、自動車産業に関連した分野をはじめ今後わが国が世界各国と競争を展開していく上で不可欠な研究が行われている。

国際自動車特区の目指す自動車関連の先端産業技術の集積を進め、地域の産業活性化を図るためには、本区域内の中核的施設である豊橋技術科学大学と民間企業等とが実施する産学共同研究プロジェクトを推進する上で民間企業等が豊橋技術科学大学の試験研究施設の使用を容易にするための規制の特例が必要であるからである。

別 紙

1 特定事業の名称

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(8 1 3)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

豊橋技術科学大学

3 当該規制の特例措置の適用に開始の日

構造改革特別区域計画が認定された日以降

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

	機関名	所在地	概要	特定分野
使用させる主体	豊橋技術科学大学	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	教 員 233 人 工学部 1,204 人 大学院 920 人 機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術
使用者	豊橋技術科学大学において産学協同研究プロジェクトを実施する民間企業等			同上

(2) 事業が行われる区域

国際自動車特区の地域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において民間企業等との産学共同研究プロジェクトを展開するために豊橋技術科学大学の技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーについて民間企業等の廉価使用を促進させる。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 当該規制の特例措置の必要性を認めた根拠

豊橋技術科学大学は、企業における技術の向上及び研究開発を推進するために、産学共同研究プロジェクトを実施している。同大学が所在する豊橋市を含む三河港地域は、自動車産業の集積が進展しているが、この中には、国内企業だけでなく、このような自動車産業集積を背景に外資系企業も立地しているが、中小企業や外資系企業にとっては、巨額となる試験設備に投資する余裕がないものが多く、これらの事業者が将来性の高い研究開発を行おうとする場合に障害となっている。

そこで、既に豊富な産学共同研究プロジェクトの実績を持つ豊橋技術科学大学の試験研究施設を廉価でこのような民間事業者に使用させることにより、円滑な研究開発が可能となり、またその成果を同大学が活用して新たな研究を展開することが可能となる。また、民間企業等がその研究成果を活用して新たな産業創出や技術革新に結びつくことにより地域の産業活性化に貢献することができる。

このような観点から、豊橋技術科学大学を対象に本特定事業を実施するものである。

なお、本特定事業の実施に当たっては、効果的な実施を図るため、「国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（815）」を併せて実施することにより適用認定手続きの簡素化及び迅速化を図ることとする。

(2) 要件適合性を認めた根拠

当該国の機関における当該特定分野に関する研究に関する国以外の者との交流実績について豊橋技術科学大学は、企業における技術の向上及び研究開発を推進するために、産学共同研究プロジェクトを実施している。同大学においては、自動車リサイクル技術やフロンガス処理の研究（平成14年度文部科学省大学発等ベンチャー創出支援対象事業）等自動車産業に関連する分野において産学共同研究プロジェクトを実施してきた豊富な実績がある。

【豊橋技術科学大学と民間等との共同研究実績及び今後の展開】

（金額単位：千円、15年度以降は見込み）

	年度	9	10	11	12	13	14	15	17	22
民間出資が300万円以上で大学からの予算配分があるもの	件数	15	9	9	13	18	20	25	39	78
	金額	44,510	23,600	24,020	70,410	73,240	88,205	109,775	171,249	342,498
民間出資が300万円未満で大学からの予算配分がないもの	件数	11	14	17	15	21	33	49	72	157
	金額	14,380	22,485	28,755	19,565	22,933	43,483	60,662	89,136	194,366
共同研究による研究室への受入れ（研究者1人について420千円の企業負担）	件数	1	2	6	3	3	2	4	7	15
	金額	420	840	2,520	1,260	1,260	840	1,680	2,940	6,300
合 計	件数	27	25	32	31	42	55	78	118	250
	金額	59,310	46,925	55,295	91,235	97,433	132,528	172,117	263,325	543,164
自動車関連研究	件数	4	5	4	5	10	22	29	40	60

同大学では、共同研究施設として技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置しており、これらの施設を民間企業の利用に提供している。

同大学は、自動車関連分野における研究について、平成 15 年度 29 件、平成 17 年度 40 件、平成 22 年度 60 件を見込んでいる。

また、豊橋市においては、愛知県・豊橋市・日本政策投資銀行及び民間企業等の出資により設立された第 3 セクター「株式会社サイエンスクリエイト」を核として、新規総合産業拠点の形成、豊橋技術科学大学や民間企業等との連携による産学交流拠点の形成、地域経済の担い手となる人材の育成を進める「サイエンスクリエイト 21 計画」が展開されている。

当該交流の一層の促進を図ることが当該特定の分野に関する研究の効率的推進に相当程度寄与するものと認めた理由

豊橋技術大学は、「開かれた大学」として産学共同研究、受託研究、公開講座など、産業界や地域社会への協力を積極的に進めている。そのために、産学共同研究施設として技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを整備し、民間企業の研究開発活動に提供している。また、自動車産業の集積を背景に、自動車リサイクル技術研究部門、自動車用燃料電池研究部門、自動車材料技術研究部門を有する自動車技術を包括的に扱う研究拠点を整備することを目指している。

同大学において平成 15 年度に実施が決定している産学共同研究 78 件のうち自動車関連分野は 29 件を占め、この地域の基幹産業である自動車産業技術の研究開発において重要な役割を果たしている。

また、同大学は豊橋市内に所在する株式会社サイエンスクリエイト、社団法人東三河地域研究センターとともに産学官による新規総合産業拠点の形成を目指す「サイエンスクリエイト 21 計画」の中核的施設として、自動車産業をはじめ地域産業の発展に大きな貢献をしている。

このように本特定事業は、豊橋技術科学大学の研究試験施設の民間企業による利用を円滑化することにより産学共同研究開発をさらに効率化・活性化させるものである。

当該特定の分野に関する研究と関連する研究を行う国以外の者の施設の集積見込み

豊橋技術大学は、実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者を養成するため、実践的技術の開発を行う教育研究に重点を置いた大学院大学（1976 年開学）であり、「開かれた大学」として産学共同研究、受託研究、公開講座など、産業界や地域社会への協力を積極的に進めている。

三河港地域の研究開発拠点施設「豊橋サイエンスコア」は、豊橋技術科学大学と連携して民間企業等に対して産学官共同研究室及び評価試験室を提供するとともに、開放型試験研究事業、人材育成事業、地域企業の交流事業、研究開発型企業育成支援事業、企業導入事業を実施し、産学官共同研究の展開を支援している。また、豊橋サイエンスコアに隣接する「リサーチパーク」では、高水準の研究開発力を有する企業等の立地を促進し「新産業創造に向けた知的業務ゾーン」の形成を目指している。

リサーチパークには、既に燃料電池やシステム開発等を目指す外資系企業が立地するとともに三河港臨海部には、内外の有力自動車企業が多数立地している。今後は総合静脈物流拠点港（リサイクルポート；国土交通省事業）の整備に伴い、リサイクル機能に関連する企業の立地が進むことが予想され、自動車の生産・物流とともにリサイクル分野に関する研究施設の立地が見込まれる。

さらに、国際自動車特区の区域内に所在する愛知大学、豊橋創造大学、愛知工科大学における自動車関連の研究の進展によりさらに関連する研究機関の集積が見込まれる。

このように自動車関連企業の進出とこれを研究開発面から支援する豊橋技術科学大学の産学官連携による研究開発活動が展開により、三河港地域は世界にも例がない体系的・複合的な自動車関連企業の集積が促進されるものと見込まれ、わが国経済を支える自動車産業の競争力の強化に大きく貢献することが可能となる。

別 紙

1 特定事業の名称

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(8 1 5)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

豊橋技術科学大学

3 当該規制の特例措置の適用に開始の日

構造改革特別区域計画が認定された日以降

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

	機関名	所在地	概 要	特定分野
使用させる主体	豊橋技術科学大学	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	教 員 233 人 工学部 1,204 人 大学院 920 人 機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学の研究を行う。	機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術
使用者	豊橋技術科学大学において産学協同研究プロジェクトを実施する民間企業等			同上

(2) 事業が行われる区域

国際自動車特区の地域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術、をはじめとする自動車関連分野において民間企業等との産学共同研究プロジェクトを展開するために豊橋技術科学大学の技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーについて民間企業等の使用を促進させる。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置の必要性を認めた根拠

豊橋技術科学大学においては、機械システム工学、生産システム工学、電気・電子工学、情報工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学、自動車リサイクル技術、自動車用燃料電池技術、自動車材料技術をはじめとする自動車関連分野において産学共同研究プロジェクトを展開するとともに学外機関との連携や技術相談等地域社会との交流を活発に行い、産学共同研究のために技術開発センター、分析計測センター、未来技術流動センター、工作センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを整備し、民間企業等の活用に開放している。

これらの産学共同研究プロジェクトは、自動車産業に関連した分野をはじめ今後わが国が世界各国と競争を展開していく上で不可欠な研究が行われている。

国際自動車特区の目指す自動車関連の先端産業技術の集積を進め、地域の産業活性化を図るためには、本区域内の中核的施設である豊橋技術科学大学と民間企業等とが実施する産学共同研究プロジェクトを推進する上で民間企業等が豊橋技術科学大学の試験研究施設の使用を容易にするための規制の特例が必要であるからである。

なお、本特定事業は、「国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（813）」を効果的に実施するために併せて実施するものである。

別 紙

1 特定事業の名称

自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化事業（1204）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社上組 豊橋支店

神野臨海株式会社

鈴与株式会社 豊橋支店

豊橋埠頭株式会社

西浦海運株式会社

株式会社 フジトランスコーポレーション 豊橋支店

日本通運株式会社 蒲郡支店

3 当該規制の特例措置の適用に開始の日

構造改革特別区域計画が認定された日以降

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

名 称	住 所	業 種
株式会社上組 豊橋支店 (代表取締役社長 尾崎 睦)	豊橋市明海町 5-74 (本社 神戸市中央区浜辺通 4-1-11)	一般港湾運送事業
神野臨海株式会社 (代表取締役社長 高橋和生)	豊橋市神野ふ頭町 2	一般港湾運送事業
鈴与株式会社 豊橋支店 (代表取締役社長 鈴木与平)	豊橋市神野ふ頭町 3-18 (本社 清水市入船町 11 1)	一般港湾運送事業
豊橋埠頭株式会社 (代表取締役社長 石川和昌)	豊橋市神野ふ頭町 10-1	一般港湾運送事業
西浦海運株式会社 (代表取締役社長 小松信介)	豊橋市神野ふ頭町 3-7	一般港湾運送事業
株式会社フジトランスコーポレーション 豊橋支店 (取締役社長 夏目徳則)	豊橋市神野ふ頭町 10-1 (本社 名古屋市港区入船 1-7-41)	一般港湾運送事業
日本通運株式会社 蒲郡支店 (取締役社長 岡部正彦)	蒲郡市浜町 73-6 (本社 東京都千代田区外神田 3-12-9)	一般港湾運送事業

(2) 事業が行われる区域

豊橋市神野東ふ頭（豊橋市神野ふ頭町）、同神野西ふ頭（豊橋市神野西町一丁目）の道路のうち別紙のとおり指定された区間

蒲郡市蒲郡ふ頭（蒲郡市浜町）の道路のうち別紙のとおり指定された区間

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

豊橋市神野東ふ頭（豊橋市神野ふ頭町）、同神野西ふ頭（豊橋市神野西町一丁目）及び蒲郡市蒲郡ふ頭（蒲郡市浜町）において自動車運送船から陸揚げされた自動車の駐車場、自動車整備工場その他関係施設への回送又は自動車運送船に積み込むための自動車の回送の用に供されている道路のうち指定された区間において国土交通省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令（平成15年国土交通省令第33号）第1項の規定に基づき使用できる回送運行許可番号標（以下「仮ナンバー」という。）の使用を認める。

5 当該規制の特例措置の内容

	豊橋市神野東ふ頭・西ふ頭	蒲郡市蒲郡ふ頭
事業者	株式会社上組ほか5社	日本通運株式会社
回送運行経路	別紙のとおり 最大3.0km	別紙のとおり 0.9km
回送運行経路の付近の特色	工業専用地域であり、一般車両の通行は少ない。	工業専用地域であり、一般車両の通行は少ない。
回送運行台数（実績）	平成12年382,186台 平成13年380,870台 平成14年412,731台	平成12年40,798台 平成13年30,329台 平成14年34,810台
回送運行の頻度	年間を通じてほぼ毎日実施 1日平均1,199台（平成14年度実績） 1日最大3,115台（平成14年度実績） 1隻の積み下ろしに数日を要する。	1月あたり8～9日実施 1日平均362台（平成14年度実績） 1日最大889台（平成14年度実績） 1隻の積み下ろしに数日を要する。
自動車専用船来航頻度	1ヶ月平均83隻	1ヶ月平均2隻
回送運行経路一般車両の状況	〔交通量調査の結果〕 一般車両の交通量は極めて少ない。 大半が港湾関係・立地企業関係車両。	〔交通量調査の結果〕 一般車両の交通量は極めて少ない。 大半が港湾関係・立地企業関係車両。
仮ナンバー表示緩和の影響	豊橋市神野東ふ頭・西ふ頭は、三河港の埋立地であり、港湾関係・立地企業関係車両以外の一般車両の通行は極めて少なく、仮ナンバーの表示を緩和しても他の車両に対する影響はないものと判断される。	蒲郡市蒲郡ふ頭における回送運行経路は、当該ふ頭の奥に位置し、一般車両の通行も少ないことから、仮ナンバーの表示を緩和しても他の車両に対する影響はないものと判断される。
特例の効果	年間1万5千時間の短縮効果 （年間45万台、1台当たり2分）	年間約1,700時間の短縮効果 （年間5万台、1台当たり2分）

豊橋市神野東ふ頭（豊橋市神野ふ頭町）、同神野西ふ頭（豊橋市神野西町一丁目）及び蒲郡市蒲郡ふ頭（蒲郡市浜町）のうち別紙のとおり指定された経路に該当する区域は、国際自動車専用船が発着する埠頭を含んでいる。豊橋市神野東ふ頭及び神野西ふ頭（豊橋市神野ふ頭町）においては、回送事業者が国際自動車専用船から自動車を陸揚げする場合の当該専用船が発着する埠頭から整備工場までの経路又は自動車を専用船に積み込む場合のカーポートから当該専用船までの経路を利用し、現在回送運行を行っており、これらの経路については自動車の回送の用に供されていると認められる。蒲郡市蒲郡ふ頭（蒲郡市）においても、回送事業者が自動車を専用船に積み込む場合のカーポートから当該専用船までの経路を利用し、現在回送運行を行っており、この経路については自動車の回送の用に供されていると認められる。

豊橋市神野ふ頭における回送運行車両は年間約 41 万台で、1 日あたり 1,500 台を超える回送については、一年の内 108 日を占めている。なお、回送運行に使用する道路の中心である神野西ふ頭における一般交通の状況は、1 日の一般車両の交通量は約 1,500 台でその大半が港湾関係車両である。

蒲郡ふ頭における回送運行車両は年間約 3 万 4 千台で、月 2 回自動車専用船へ船積みを行っており、1 回に約 1,450 台の車両をカーポートからふ頭まで 4 日間をかけて回送している。なお、1 日あたりの一般車両の交通量は約 300 台でその大半が港湾関係車両である。

このように神野ふ頭及び蒲郡ふ頭における回送運行車両の交通量に対して一般車両の交通量は少なく、その大半が港湾関係・立地企業関係のもので、一般の通行車両は極めて少ない状況となっている。したがって、この区域における回送運行時に、仮ナンバー表示の緩和を行ったとしても、一般通行車両に与える影響はほとんどない。

三河港においては年間約 50 万台の自動車について輸出入の際に仮ナンバーが必要とされると見込まれることから、仮ナンバーの表示を緩和することにより、年間約 1 万 7 千時間の短縮化が図られ、自動車の回送運行作業の円滑化・効率化を図ることが可能となる。

作業時間の効率化

年間 50 万台 × 2 分 / 台 = 16,666 時間

さらに、作業時間の縮減により企業のコスト削減や事務量の削減、さらに他の業種の作業時間の拡大にもなり、全体として港湾の流通機能の向上と強化を図ることが可能となる。

このほか下記の規制緩和を導入することにより、流通機能の効率化が図られ、CO₂削減、交通渋滞緩和による環境問題への貢献が可能となる。